
平成21年第2回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成21年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 今西 菊乃議員
21番 市山 繁議員
18番 久間 初子議員
12番 中村出征雄議員
6番 町田 正一議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

追加日程
第1

会議録署名議員の追加指名

1番 音嶋 正吾

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 倉元 強弘君 |
| 26番 深見 忠生君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 久田 賢一君
教育長 …………… 須藤 正人君
壱岐島振興推進本部理事 …………… 松尾 剛君
市民生活担当理事 …… 山内 達君 保健環境担当理事 …… 山口 壽美君
産業経済担当理事 …… 牧山 清明君 建設担当理事 …………… 中原 康壽君
消防本部消防長 …………… 松本 力君 病院事業管理監 …………… 市山 勝彦君
総務課長 …………… 堤 賢治君 財政課長 …………… 浦 哲郎君
政策企画課長 …………… 山川 修君 管財課長 …………… 中永 勝巳君
会計管理者 …………… 目良 強君 教育次長 …………… 白石 廣信君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。

ただいまの出席議員は25名であり定足数に達しております。これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。きょうは梅雨のはしりでしょうか、あいにくの雨となっておりますが、その中でアジサイの花が今を盛りとばかりに咲き乱れており、私たちの何となくどんよりした気持ちを半減してくれているように思います。それに負けないように、きょうはさわやかに質問をしてまいりたいと思います。市長、よろしく願いいたします。通告に従いまして、大きくは2点、市長に質問をさせていただきます。

まず最初に、壱岐郷土資料館閉館後の施設の活用についてでございます。

一支国博物館の建物の完成に伴い、現在の郷土資料館の展示資料はすべて一支国博物館に移転をされるように聞いております。

その後、健診センターとして使っていくような計画があると聞いておりますが、その点について3点お伺いをいたします。

現在、大谷体育館横にある健診センターで乳幼児健診や予防接種が行われております。そこから見れば郷土資料館跡は、前の郷土館の館長室までを広めても非常に狭隘ではないかと思われまます。石田会場は農村環境改善センターの大広間で行われております。そこでも行ってみますが、それほど広過ぎるということはありません。

乳幼児健診は診察室と相談指導コーナーと、それと子供を遊ばせたり休ませたりするスペースが必要です。足が着いた子供は行動範囲も広くなりまして、今の計画をなされている郷土館跡地では非常に狭隘ではないかと思えます。今、大谷体育館横の健診センターは、子育て支援等で何度か行ってみましたが、非常に広くて使いやすい施設だと思えますが、郷土館跡地に健診センターを計画なされる予定であるのでしょうか。

それであるならば、2番目に、文化ホールや郷土資料館は郷土美術館との兼ね合いもあります。現在は郷土資料館と郷土美術館がペアのような形になっております。パンフレットを見ましてもそのような組み合わせになっており、郷土美術館に行くアクセスは文化ホール、郷土館経由がほとんどです。本来ならば郷土美術館も裏のほうに、裏の道路のほうからの入り口があるのですが、そこを利用している人はほとんど見当たりません。郷土資料館が健診センターになれば、健診のない日は多分閉められるのではないかと思います。

また、健診があつていればそこを通るわけにはいきませんので、美術館というものはほとんど死んだも同然になるのではないのでしょうか。

郷土美術館だけでは入館者はそれほど多くはないかと思えますが、小金丸幾久彫刻展示室に幾つもの彫刻が寂しそうに展示されております。

また、年に2回から3回、2階の非常に使い勝手の悪いアートギャラリーで展示会が行われております。それでも管理はしなくてはなりません。どうか郷土美術館を生かせる方法を講じなくてはならないのではないかと思います。そここのところほどのように考えられたのでしょうか。

3番目に、その郷土資料館跡地の活用を考えると、健診センターのほかに何か構想はなかったのでしょうか。文化に対することで使用できるような、例えば市民ギャラリーにするとか図書館にするとか、文化ホールや郷土美術館との兼ね合いも考えて、文化的なことに使用するような案はなかったのでしょうか。どのような経緯で健診センターをとという計画になったのか、その経緯をお伺いいたします。まずは3点お伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

郷土館閉館後の施設の利活用についてという質問でございます。

壱岐郷土館は平成21年8月末日に閉館をいたしまして、その展示収蔵資料は、それぞれのジャンルに応じまして一支国博物館や壱岐風土記の丘、石田ふるさと資料館に移動することにいたしております。

教育委員会としましては、平成21年12月までに、ことしの12月までに展示室と事務室を、3月末までに館長室を整理することといたしております。

そもそもの計画でございます壱岐市文化財施設再編事業は、一支国博物館が新たに開館することによりまして、今まで旧町にあった文化財施設を再編することにより、むだを省き、壱岐島の歴史をより効果的に見せることを目的としたものでございます。壱岐郷土資料館閉館後の活用につきましては、健康保健課所管の健診センターとして活用することで検討を行っているところでございます。

その主な理由といたしまして、まず、現在使用中の郷ノ浦健診センター、これは旧東洋衣料の建物でございますけれども、民間の施設を借り上げている状況で、内部修理等も必要で、現在経費もかなりかかっております。ちなみに申し上げますと、借り上げ料が月額23万円、借り上げ料だけで年間340万円を支払っております。それにエアコンの修理あるいは雨漏りの修理等々維持費もかなりかかっておるところでございます。

2番目といたしましては、壱岐文化ホールは一般市民にももちろん文化ホールとしての周知がなされておまして、交通の便もよく、また一体的な利用を図ることで施設の有効利用、効率化が図られると思っておるところでございます。

先ほど御指摘の美術館との一体的な運用はということでございますが、私はそこに健診センターを置くことで、今議員御指摘のように美術館に足を運ぶ方非常に少のうございます。そこで子供たちとともにその美術館を尋ねていただいて、足を運んでいただいて、その美術館を利用させていただくということに、むしろ私は美術館について皆さんの認知が上がるのではなかろうかという気がいたしておるところでございます。

3番目には、庁内にほかに健診センターとしてふさわしい施設がないということでございまして、じゃあ例えばという話になるかもしれませんが、現在のところ郷ノ浦町単独で建てるということとはなかなか困難がございます。

そこで、なお、健診は毎日行われるものではございませんので、郷土館の展示ケースはそのまま残し、壁面を活用いたしまして、子供たちの絵画作品などを展示したり、利用しない日につきましては、お母さん方の子育て教室や子供コミュニティー室的に使える配慮にも努めてまいりたいと考えております。

具体的には、担当であります健康保健課、市民福祉課、社会教育課及び文化財課で協議してまいります。保健福祉等総合的な施設については壱岐市全体を見渡しまして、将来の検討課題であると認識をいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい。市長、一番最初に聞いたのは狭隘ではないかということをお伺いしたんです。私も見てみまして、前の館長室と郷土館のスペース、どう見てもですね、どう見ても狭いと思います。

子供は、皆さん方はいつも子供さんといらっしゃるわけじゃないでしょうからわからないかもしれませんが、行動範囲が広いんですよね、ちょっと油断もできないしですね。それと、健診と相談コーナーとをつくるでしょう。そしたら待ってる時間の子供たちというのをどういうふう、どこにどうするのか。あそこのスペースはどう見ても狭いと思います。石田町の環境改善センターの大広間でさえも、まあここでまあまあかなっていうぐらいですので、まず最初はそれをお尋ねしたんですが。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 言葉が足りませんで済みません。今の郷土館について、担当と現地を確認いたしました。その中で今真ん中に展示するロータリーみたいなものがあるんですけど、それはもちろん取り外します。そして館長室との間仕切り——壁ですか、それについても撤去することも視野に入れております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 視野に入れているということはしないという、しないでも済むんじゃないかというふうにもとられるんですが、それで十分な広さだということはどうも承知がたいんですが。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 詳しいことは担当理事に説明させます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 今西議員の御質問の規模の問題についてお答えをいたしたいと思っております。

現在の検診センターにつきましては広間が2部屋ございます。おおむね150平米程度で2部屋で300平米だと大体認識をしております。それから、あと会議室、調理室等が備えられております。

今度の郷土館の利用でございますが、郷土館につきましては現在の展示室につきまして170平米ぐらい程度、それからエントランスホール、それから事務室等で70平米程度とれるんじゃないかと思っております。それで施設の利用としては大変形が正方形等ではないので、なかなか利用が難しいかなとは思っております。

現在の利用状況でございますが、乳児健診が6回で53名程度、それから3歳児健診が6回で65名程度、それから子育て支援が12回で13名程度、育児サークルが3回で27名程度、ヘルスメイトが25回で7名程度、それから各種予防接種が18回で70名程度ということで、平均的に、押しなべてきますと34名でございますが、ヘルスメイトの少ない問題がありますが平均的に46名程度の利用ということで、多いときに100名程度の利用があるということでございますので、そのときにつきましては会議室等を利用してどうにかできるんじゃないかということで内部で検討をいたしているところでございます。

以上です。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 問題なのは3歳児ですね。65名程度。これが一番問題になると思います。乳児は寝せとけばいいことですから。それでも170平米じゃあ非常に狭いですね。どう見てもやっぱり狭いです。今度ごり押しでそうなされても、絶対に狭いって言いますよ。そしたらまたほかに考えなければならぬようになるんじゃないですか。そういうやっぱりむだをしちゃいけないと思いますね。だからもうどうせするのであれば、健診センターはもっと総合的なことができるように、どこかほかのところになされたほうがいいのではないかと思います。市には市の所有してる土地もあるじゃないですか。今度の7億2,000万円のきのうも使おうかと、

一過性のものでなくて恒久的なものに使いたいという市長のお話があったおりましたね。臨時交付金の7億2,000万円。こういうのは使えないんですか。そういうのが使えれば、もうこの際二度手間を踏まないようなやっぱり計画をして、むだのない計画をしていったほうが私はベターじゃないかと思えます。

まず、そのことについてお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員おっしゃるように、ある意味狭隘な点があるかもしれません。

その前に、今度の交付金7億2,200万円の問題。これは単年度で処理をしなければいけないってことがございます。時間的に無理だということもございます。

それと、先ほど申し上げましたように、私はこれは単に、いわゆる郷ノ浦町だけのことを考えていないと。やはり今から健診センター等とかいうものは壱岐市全体を見据えてそしてつくっていかなくちゃいかんと思っております。そのためには早急に、たちまちつくるというようなことではあってはならないと思っているところでございます。

したがって、私子育てについては特に強く今まで声を上げてきたところでございますから、子育て等の健診センター等は充実しなくちゃいけないと思っておりますが、壱岐市全体を考えたところで建築は考えていきたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） それでは、たちまち今の施設が使えないようなお金のかかる状況であるからということで、目先のことで郷土館の跡地を健診センターにすると、こういうふうなとらえ方をしてよろしいのでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、その認識は全く理解できないですね。私は今壱岐郷土館で、少し狭いかもしれんけどできると思つとるわけです。できるからむだ遣いをしないで、現在その有効活用をしたいと思っているところでございます。

確かに、狭いかもありません。狭いかもせれない。しかし、知恵を出してやはり有効利用するということは私は行政の基本であると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 市長の考えはわかりますが、もう一つ、狭隘なのが私は一番引つ

かかるわけです。どうしても子供の健診というのは、財政面の定規ではかれないところが、子供をはかる定規でありますので、非常に狭いということには懸念をいたしております。

もう一つは、文化ホール、郷土館というふうな流れの中で、文化的なものに使えるかというようなそういう案はなかったのですか。もう頭っからその健診センターありきだったんですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 施設の有効利用というのは、確かにあそこは文化的なものだと、わかります。どうぞこういうものがあるぞと、どうしてこれ使わんかという御提案あったらお聞かせ願いたい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） やっぱり文化ホールは文化的なもので統合したほうがいいのではないかと思うんですね。美術館の2階にアートギャラリーがありますよね、あそこは今、年に2回から3回しか使われてないと思います。それは非常に使い勝手が悪いわけですよね。壁はコンクリートであって、そして総ガラス張りで、非常に使いにくくて、あそこを使った方々からのいろんな苦情が出ております。

それで、できればその下を市民ギャラリーにして——今いろんなサークルがあります。その方たちの展示をして、そういう文化的なことに触れていただくとか、いろんな今のアートギャラリーに対して不平の声がいっぱいあるわけですよね。そこを今の郷土館跡地を市民ギャラリーにすれば、もっともっと広範囲で使えるのではないかと思うんですね。

高校生の美術部などの若い人たちにもどんどん展示をするスペースをつくってあげてほしいとか、絵画や書道や写真展などいろいろ企画をしてほしいとか、そういう市民の声もあるわけですね。

それと市民ギャラリーとして使えないかということと、もう一つは図書館として使えないかということです。旧館長室、それと資料室と貯蔵室がありますよね。そこまでを一つにすれば、今の郷ノ浦の図書館ですね、あれだけの本は入るんじゃないかと思います。

で、教育長は構想としてはどこかに大きな立派な市民図書館をと、何度も図書館の質問をいたしました但那ようなお答えが返ってきますが、それはもうなかなか夢のまた夢で、現実的にできない話ではないですかね。それであるならば、もう今できる、みんながあそこは、2階で非常に管理体制が悪いとか、坂道で上りにくいとか、高齢者には使いにくいとか、そういった話があります。それも何度も質問の中に入れております。そういうのを考え合わせると、あの広さの中で、今郷ノ浦町の図書館にある書物は入るのではないかと思います。図書館として使用をするようなことはできないのか。この2つをお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 美術館については、美術館で話をさせていただきたいと思うわけです。やはり使い勝手が悪いからどうのということではなくて、それをやっぱり使い勝手がいいように知恵を出して使わないかと思っています。ですから美術館が使い勝手が悪いからその分を郷土館にという話にはならんと思っております。

そして、もう一つは図書館という御提案でございますけれども、図書館は余りにも狭隘です。それこそ狭隘です。図書館として私は利用はできないと思っております。

いずれにしても、今、先ほど言いますように、年間340万円もお金を払って借りております。そしてまた、上物も大変もう老朽化しております。そういう中で、若干狭いかもしれませんが、ひとつここは郷土館を健診センターにして、そして利用させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい。市長の強い意思のようでございますが、どうぞ健診センターが狭いから、この次、新しいところをとおっしゃられないことを望みます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） いや、今のを理解していただけていないようです。狭いからどうのっていうのではなくて、健診センターについては壱岐市全体を見渡して計画をせないかんとするわけですから、誤解のないように。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい、わかりました。見守ってまいりたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は職員の処遇についてでございます。職員の処遇についてあまり言いたくはないんですけど、いろいろな話を耳にするものですから一応お話をさせていただきます。

現在、幼稚園、保育園の臨時職員についてです。近年、正規職員が少ないのか、嘱託職員ならまだしも臨時職員が担任をいたしております。前市長のときに、保育所で嘱託職員に担任を任せるとはいかがなものかと保護者の不安、また事故があったときの責任の所在はどのようにするかとお尋ねをいたしましたところ、前市長は、「免許があれば保育に関しては正規職員と何らかわりない。学校でも同じようなことがなされている。事故の最終的な責任は市長がとります。」

というような答弁をいただいております。

今回、白川市長はどのようにお答えになるのかはわかりませんが、臨時職員、嘱託職員、正規職員では待遇がかなり違ってまいります。待遇が違うということは仕事に対しての熱意、責任というのも違って当たり前のことです。臨時職員や嘱託職員が仕事をしていないというのではありませんが、同じ仕事をして待遇が違うのですから、どこかで思いが違ってもおかしくはないと思います。その微妙な違いが保護者にとっては非常に不安なのです。

また、臨時職員で担任ともなれば、特に幼稚園なんかは長時間勤務となっているようです。手当もないのでいろんなことを要望しにくい。待遇の違いで職員の質を比べるわけではないが責任の度合いが違う。せめて担任は正規職員であってほしいという保護者の声があります。正規職員の数が足りなくて担任が持てないのであれば、正規職員をふやすべきだと思います。

2番目が、病院関連の看護師の夜勤看護手当、危険手当、そして管理職の救急手当についてです。

これは以前は支給されていたのですが、経費削減の中でそういうことで切られていると思います。夜間看護手当につきましては、夜勤手当と重複するといったような理由ではなかったかと思います。夜間看護手当は、人事院勧告制度の人事院規則の中で定められております。労基法の中で定められている夜勤手当とは異なった手当です。

一般に、人が通常に働く昼の時間と違い、夜間の特殊な時間に働かなければならない人に支給されるものです。同じ看護師でありながら昼だけ勤務する人と1カ月に何度も何度も夜勤をしなければならぬ人では不公平になります。夜勤をする人がいなくなったら困るというようなことでできた制度とも聞いております。そのためにこの制度は労基法の夜勤手当よりも先にできた制度です。

市内のほかのちょっと大きい病院でも2カ所聞いてみましたが、その病院はもちろん支給をしています。まあ当然のことでしょうといったような答えでございました。経費削減のためのカットであるならば、こういう手当よりも先に職能給、いわゆるわたりというものを改善しなければならぬのではないのでしょうか。順序が逆になっていると思います。

その次には精神病棟の看護師さんにつく危険手当も特殊手当としてカットされております。精神病棟はほかの病棟と違って思わぬ暴力があるわけです。最近でも軽い暴力を受けた看護師さんがいると聞きました。精神病棟で暴力を全くなくすということは不可能ではないのでしょうか。一般病棟にあり得ないことが精神病棟ではあるのですから、これはその病棟の看護師さんの公平性をとるためにも必要な手当だと思います。

管理職の救急手当も同じことです。管理職だからということで切られたのだと思いますが、マクドナルドの店長さんと同じようなケースになっているのではないかと思います。

救急患者で夜間や休日、何度も呼び出しを受けられることがあります。休日は多い日は4回も5回もあることがあるというふうに伺っております。必ず連絡がとれるようにしておかなければならないし、休みの日も拘束をされていると。ほかの一般の管理職とは少し異なっております。

管理職手当も30%切られておりますので、ほかの管理職の方との公平性を保つためにも病院のこの救急手当というのは必要な手当ではなかったかと思えます。

給料10%カット、経費削減を言ってる中で、一般行政から見れば理にかなってないと言われるかもしれませんが、これは病院の仕組みの中での問題で、ここをちゃんとしておかないと、働く人も意欲を持って働かないのではないかと思います。やらなければならない職能給は当たらずに、切るべきでないこういう手当を切ってはいけなかったのではないかと思います。この件に関してお尋ねをいたします。

3番目に、文化ホール、体育館の職員についてですが、この職員の人は郷ノ浦町時代に教育文化体育振興団体というような形で採用になられていると思えます。合併と同時に団体職員と同じ条件でということで、市の嘱託職員として採用されたというケースもあるようでございます。現在、嘱託職員の処遇が問われております。そうすると採用の条件が違ってくるようになりますね。特にホール関連の職員さんは一般職と違い技術を要するところがございまして。機械や器具も新型ができて、ある程度の研修も必要ですし、また、スポーツセンターもインストラクター等の指導者ができれば、また、特に石田のスポーツセンターなんかは活かされるのではないかと思いますので、一つの外郭団体をつくってはどうかと思えます。この3点について市長にお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 職員の処遇についての御質問でございます。

議員が先ほど冒頭申されました前市長に対する臨時職員、正規職員の考え方、私は全くそのとおりだと思っております。前市長は正しいお答えをなさったと思っておるところでございます。

そこで、幼稚園及び保育所の職員配置でございますけれども、臨時職員が担任をしているのは幼稚園が2人、保育所が2人でございます。幼稚園教諭という資格を持つ、及び保育士の資格免許を取得された方を採用しておりますので、臨時職員であっても資格面、技量面、いずれから見ても問題がないと考えております。

議員の御意見は臨時職員の処遇改善を求められているものかと存じますが、担任となりますと園児のみならず保護者等との接触やあらゆる面での責任、配慮が必要となります。こうしたところは正規職員等で補う協力体制はできておりますけれども、ときにして、担任業務等で勤務時間が定時に終了しない場合もあるとの現場の方から聞き及んでおります。この点につきましては、

勤務実績に応じた割増賃金等の支給で対応することにより、臨時職員の処遇も改善できると考えておりまして、勤務実態調査を指示して適正に対処していきたいと存じます。

囑託、臨時の処遇につきましては、今からまた申し上げますけれども、実は違法性を指摘されておるところがございます。それで、ことし1月に私は囑託職員に対しまして、本年度いっぱいその違法状態を解消するということを約束をいたしております。

したがいまして、囑託職員、臨時職員の違法性が指摘されておるところにつきましては、ことしいっぱいで勉強いたしまして、結論を出したいと考えておるところであります。

次に、特殊勤務手当のことについて申し上げます。

特殊勤務手当等の抜本的見直しは、壱岐市行財政改革実施計画、いわゆる集中改革プランに基づきまして、平成18年7月1日に、特殊勤務手当については24手当中16手当の廃止及び2手当額の改正、その他の手当については3手当の廃止及び4手当の支給範囲の改正を行っております。その折に夜間看護手当、危険手当の一部及び管理職の救急手当も廃止にいたしております。

夜間看護手当は正規の勤務時間による勤務の一部、または全部が深夜において、看護等に従事した看護師及び助産師に4時間以上の勤務が2,200円、2時間以上4時間未満が2,000円、2時間未満が1,600円支給しておりました。

また、併給して労基法にも定められております深夜勤務の割り増し支給を勤務1時間当たり給与額の25%を夜間勤務手当として支給しておりました。

他の自治体にも類似した手当を支給するところもありましたが、支給していない自治体もあることから、手当の適正化及び総人件費抑制の目的で、労使協議の結果、夜間看護手当を廃止しております。

また、危険手当については、感染症防疫作業従事手当や感染症及び結核作業手当を整備しております。平成18年7月1日の見直しでは、放射線技師に対して月に6,000円支給しておりました放射線取り扱い手当——放射線技師でございますから放射線を取り扱うわけでございますけど、放射線取り扱い手当がございました。これを廃止いたしております。これについては他に技師手当として当時月額1万円——現在7,000円でございますけれども——支給しておりましたので、重複支給の是正の意味も含め、放射線取り扱い手当を廃止しております。

管理職救急手当につきましては、同日の改定の折に薬局長、放射線技師長、臨床検査技師長に対して勤務1回につき2,500円を支給していた救急手当を廃止しております。これについては管理職には管理職手当が支給しており、管理職手当が管理監督の地位にある職員が、正規の勤務時間外においても、職務のためにも気力と体力を用いるのが常態であるということを前提としてこの管理職手当が支給されているものでございまして、時間外勤務手当及び夜間勤務手当を管

理職に支給しない、と同じ理由でございます。

以上のようにこれらの手当の廃止につきましては、集中改革プランに基づき一方的ではなく、労使の協議の経過を踏んで見直しを実施した結果として、尊重しておるところでございます。

先ほどわたりのほうを先に廃止すべきじゃないかという御意見ございました。これは組合との協議が整いません。なかなかですね、遵法性に戻すということ自体非常に、労使協議では難しい面があるのをどうぞ御理解いただきたいと思っておるところでございます。

いずれにしても、一昨日病院改革でお話を申しましたように、この問題につきましては市民病院改革と同時に解決していきたいと思っておるところでございます。

次に、文化ホールの外郭団体にすることについてでございますけれども、現在、文化ホールは嘱託職員及び臨時職員を現場配置して、直営で管理、運営をいたしております。

外郭団体の設立については事業目的を明確にし、指揮命令が外郭団体からなされる請負の形態を確立することが可能であるなら、労働者派遣法の偽装派遣、仮想委託に抵触いたしませんけれども、基本的には労務管理等を独立させる必要もあり、当然に他の職員との人事異動も円滑に行えないということになります。

したがって、こうした外郭団体、いわゆる財政支出管理団体の現状は、他自治体においては団体の設立、活用のメリットが薄らいでいるもの、経営状態に課題を抱えるなど、地方公共団体の行財政改革の一層の推進が指摘される中、こうした財政支出管理団体のあり方、指導監督のあり方などについても抜本的な検証が求められている時期にあります。このような状態の中で雇用形態変更の一手法として理解をいたしますけれども、現在のところ慎重に考えざるを得ないということを思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） まず、幼稚園、保育園の関連でございますが、嘱託職員についてはこの1年以内で市長が判断をして答えを出すということですので、それを期待してこの1年間は様子を見ることにいたします。

その中で、一つ、臨時職員についてなんですが、市長、免許があれば同じとおっしゃいますけどね、もう車も一緒にペーパードライバーっていうのがあるとですたいね。こういう方を臨時職員として採用して担任を任せる。やっばこういうケースは私はあってはならないと思います。やはりずっとずっと——嘱託職員の方で担任を持たれるのなら、嘱託職員の方はもう何年も経験を積んであると思うんですが、特に幼稚園の臨時は雇いが預かり保育の臨時で雇われてると思うんですよね。そういうものにですね、まあ免許は持ってるけどずっとずっとその仕事をしていなかったとか、ペーパードライバーのような方をぼっと渋滞の中に入れて、やっばますますこう渋

滞になってパニックになるんですよね。だから、そういうところのこの職員の配置っていうのはやっぱりよく考えていただきたいと思うんです。

保護者の中からもやっぱりわかるわけですよね、それが。一番かわいそうなのは何かかわいそうかという子供なんですね。そういう方に担任をされた子供なんです。小さい子供は担任の先生というのは母親と同じなんですね。保育所内で、幼稚園内での母親と同じなんです。その担任の先生がやっぱり自信を持って保育に当たらないと、子供は本当に敏感に反応するわけですから、そういうところはちゃんとしていただきたいと思います。

それと、臨時職員の超過勤務手当が支給になるのであれば少しはわかる場所もあるんですが、今担任を持たれる中で、臨時職員で、朝7時半から出ていって帰りは7時も8時もあるというように、それで超過勤務手当もつかないというように、やっぱこういう臨時職員の使い方は非常におかしいと思います。ここのところは改革をしていただきたいと思います。

その次は、病院のその看護師さんの問題ですね。労使協議の中でこれが廃止されたことはわかります。

しかし、それをすべて受け入れられなかったというそういう職員の方々もいらっしゃるわけですね。特に夜間看護手当に関しては、ほかのよその病院がもうほとんど出てるんですよね。その中で何で私たちだけがないのだろうかというやっぱりそういう不満が、時がたつにつれて出てきたというようなこともあろうかと思いますが、この夜間看護手当だけに関しては、やはりちょっと——どうせ病院の改革がございまして、その中で検討をしていただきたいと思います。

文化ホールとかスポーツ関連の職員に対しましても嘱託職員の、さっき市長がおっしゃってる処遇については考えるというような中で、最初の雇用条件が満たされればいいことではないかとも思います。

しかし、文化ホールのホールの職員は少し研修にやっていただいたらいいのではないかなと思うのは、昨年、西部開発総合センターで、——神話朗読劇ですね。そのときに向こうから来てた照明、効果、そういうに関しての方ですね、やっぱり技術は同じ機材を使ってすばらしいものでした。「何か持ってきたの」と言ったら、「いや、なんにも持ってきてない。ここにあるものだけ」とおっしゃいましたけど、ああやっぱりこれが技術なんだと思いました。

だから、機械も変わりますし、多少のホールの方の研修は必要ではないかと思います。

この3点につきまして。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、幼稚園の臨時職員の問題でございましてけれども、先ほど申しますように嘱託職員について違法性が指摘されている、そういう中で嘱託職員は今回新たに雇用しな

いという私は方針を出しておりました。当然そういう違法の状態を指摘される中で、その人員をふやすということはできませんので、そういう指示をしたわけです。

そこで、確かに保育園の中には4人とか2人とかいうクラスもございます。そういったところにつきましても担当が1人、もちろんいるわけでございます。

ところで、確かにおっしゃるように担任については、臨時職員を担任させるというのは余り好ましいことではないということは認識をいたしております。

しかし、ことしにつきましては既にそういう配置をいたしておりまして、子供たちもなれたばかりだと思えますね、4月から入って。ですから、先ほどの嘱託職員の問題を含めまして、ことし1年は御容赦を願いたいと思っております。

それから、2番目に、（発言する者あり）それから病院改革につきましてはですね。先ほどおっしゃる「手当がもらえない、私たちは納得していないよ」と、労使協議と言いながら、しかし、それはそういう言い方には「規定以上にもろうとすることは戻すから、それはおくれ」というような気持ちを持っていただきたいと、正直違法状態で支給されてる賃金があるわけです。「それは要らんよ、だから、合法的なそっちをくださいよ」と、そういう謙虚な気持ちもお持ちいただきたいと思っている次第でございます。

それから、3番目の文化ホールの嘱託の方の問題でございますけど、おっしゃるように技術的に研修をしなければならないというようなことがあれば、それは現場の意見を聞きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ありがとうございます。嘱託職員、違法性の問題もありましょうし、この1年間で市長がされるお答えを待つことにいたします。

ただ、賃金の10%カットとか、そういうものが話題になっておりますが、枝葉を切るのじゃなくて、やるのであれば、幹をずばっと切らないと、本当になくなっていかないのじゃないかという気がしますので、市長の努力を期待いたします。大体きょうは早く終わる予定だったんですが、意外と長くなって申しわけございませんでした。

以上で私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番、市山繁議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君） 21番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

通告に従いまして、大きい項目は3点、小さい項目を上げておりますので、順次質問をいたします。今回の一般質問は、議員任期満了の最後の質問でございますので、きのうから本当に議員さん方、実のある質問をされております。私の質問もきのう同僚の議員3名から質問があっており、市長の答弁もお聞きいたしておりますので、重複する点もございますが、私なりの質問をいたしたいと思っております。

それでは、質問の第1点は、E T C高速道路料金引き下げによる影響と対策についてでございます。

その要旨の1項、市長の行政報告で、全国離島振興協議会での航路対策運賃値下げの決議内容についてでございますが、私はこのE T Cの件は各離島にとっては大きな影響があると感じておりましたが、3月時点では次の議会は6月であり、質問の機会がありませんでしたが、早くも地方紙で取り上げられ、また、壱岐市の観光協会でも6月1日、本土並みにと署名の活動の開始も決定されております。

このような状況の中で市長は、5月1日、市役所会議室での定例会見の中で、4月30日、対馬市で開催された壱岐対馬航路活性化協議会で離島航路の施策充実を国へ要望する方針で一致したことを報告、また、今回の国の経済対策の一環として、高速道路料金E T Cの件を受けての行動で、市長は5月26日、27日において、三重県で行われる全離振協、130市町総会で議題に上がるよう訴えたいと言われておりました。

私も期待をしておるところでございましたが、市長は本会議の行政報告の観光振興の中で、去る5月26日、三重県鳥羽市で開催された全国離振協議会において、航路運賃値下げに直接つながる恒久的な制度の実現を全会一致で決議されたと報告をされました。私もこれは当然のことだと思っておりますし、離島航路に一步前進したなということは思っておりました。その内容については、きのうの御説明で大体理解はできましたが、総会の雰囲気と関係機関への陳情はいつされるのかということをお尋ねいたしたいと思っております。

次に、要旨の2、高速道路料金引き下げは不公正な点があり、各内航外航の離島航路には影響が大きい、壱岐市はどうかということです。今回の高速道路料金の引き下げの実施は、景気対

策のアンバランスの政策だと思っております。国内の各内海外海航路には大きな影響があり、特にフェリー業界には深刻な打撃を与えております。まさに青天のへきれきと言えるようですが、なぜ高速道路だけに巨額の税金を投じるのか、特に有明フェリーでは、3月から週3回の乗用車運送は前年比23%の減、島原―熊本を結ぶ九商フェリーでも15%から20%減、関係者はこれ以上の値下げや減便は難しく、現時点では対策の打ちようがないと言われておるようでございます。

壱岐市も観光については、市と観光協会を初め、市民も一丸となって人口交流の増加に力を入れるところでございますが、国が不公正な政策を実施するのは非常に私も遺憾であり、離島の活性化、離島の経済について何を考えているのかというふうに理解に苦しむところでございますが、観光では、イルカパークではイルカショーが再開されて人気上昇し、入場者も増加し、壱岐の観光の目玉となって、非常に期待されておるときに、そしてまた、インフルエンザの関係で修学旅行の延期も多少影響はあったと思いますが、高速料金値下げの影響は、現在のところ前年比どのくらいであるか、今後影響があると思うが、対応はどのように考えておられるか、昨日答弁をされておりますので、簡単に結構でございますけれども、これは市長のせいではなく、国の失策と私は思っておりますので、御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

要旨の3、九州郵船は民間企業であり、経営にも限界がある。恒久的な国の制度がなくては、運賃の値下げは無理である。早急な要望をとということです。

昨年の原油の高騰、円高による海上運賃の値上げが、そしてまた、バンカーサーチャージの実施により、島民と運送業者には大きな負担増となりました。燃油高騰の次はETC料金の問題等、いつも離島が打撃を受けております。離島のすべては、海上運賃が経済の原点であると思っております。会社経営も赤字になりますと、それも限界がございます。まず、そうなると会社の存続、事業の責任、その対策となるのは人件費の削減、事業の見直しと、こういうふうになるわけでございますが、これに対して九州旅客船協会連合会の三宅徹専務理事も「自助努力の限界は超えた」と、「固定経費が高いフェリー事業は、損益分岐点の割合が大きく、収入が1割減っても赤字に転落する。このまま利用減が続けば、航路の廃止、縮小や人員削減もやむを得ない。国へ同等レベルの支援によって不均衡是正を訴えているが、大きな成果が得られない」と話されております。

もし、九州郵船がこのような状態となった場合は、壱岐の物流は麻痺状態になる。そのとき、国や県はどのような対応をとっているものか私は思っておりますが、そのときには、これはもう間に合わないわけです。そうしたことで、疑問を持たれます。今回のETC割引は、年間5,000億円が充当されております。それに高速道路の新設、維持管理費、新幹線の建設等、国民の税金であります。

ちなみに、2009年の補正予算の新幹線整備事業の総事業費は1,100億円であります。九州新幹線では、博多から新八代が425億円、長崎県ルートの武雄温泉から諫早が10億円あります。壱岐対馬の航路補助は、平成19年度、現在もそうですが、博多—比田勝間航路の1航のみで1億5,800万円だけあります。

国は、この壱岐に1航路しか補助しないというのは、私はおかしいと思っております。いつも私も言っております、同僚議員も言っておりますが、海は国道である、れっきとした国道382号線の続きであります。国が2航路と言っているのは、私は、唐津—石田線のことだと思っておりますが、この唐津—石田航路はレインボーの接続、私たちの県庁所在地への航路のためであって、壱岐—博多間は福岡との経済圏の私は航路であると、これを認めないのは、国の国道が私は切れたものと、同然であると思っております。

今回の高速道路料金のETCは、全国はどこに行っても同じ金額1,000円であって、私は非常に矛盾した点がある。私は、佐渡市では議会の反発を受けて、市長の英断で、離島の第1のろしを上げられたことには非常に評価しておりますが、この7月27日以降が私どうされるのか、交付金の対策で考えておられるのだらうと思っておりますが、私なりに心配をしておるところでございます。

現在、壱岐は島民割引はあるけれども、来島者のフェリーの往復は買えても、割引はない。乗用車よりも私は人を呼ぶ、交流人口を呼ぶのが大体私はねらいであって、乗用車の場合は少なくとも4人は乗れるわけですね。その4人分の船賃を値引きしますと、平均すると、結果的に車が安くなるというようなことになります。人だけのときも運賃が値引きされると、利用者も多くなって、また、壱岐は農産物を初め、魚介類、そして、畜産、工業に至るまで、入荷、出荷は貨物車であります。一般的に祝日は、この貨物車は余り利用されないと思っておりますけれども、平日が私は大事であると思っております。これは、平日に運搬する貨物運賃の値引きと私は考えております。

そしてまた、これが不透明なところがあるというようなお話もあっておりましたけれども、それは3カ月なり6カ月なり、実績報告をすれば、そして、その差額を会社に補助するというようなことになれば、そしてまた、調査は私たち利用者に調査すると、状況報告にすると、結果を聞くなど、いろいろ方法はあるわけですから、緊急対策では一時のものであります。よく市で考慮していただいて、公平な立場で、同じ土俵で競争ができるように国に要望していただきたいと、かように思っております。

以上で3点終わりましたから、よろしく願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 21番、市山議員の質問にお答えいたします。

その前に5月27日、全国市議会議長会長によります永年勤続表彰を受賞されました市山議員さんに心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

さて、まず第1番目に、E T C高速道路通行料金値下げによる影響と対策についてということでございます。

その中で、5月26日の全国離島振興協議会の大会決議はどういうものだったのかということでございます。長うございますので、読み上げませんけれども、最後の部分だけ読み上げさせていただきます。「国家国民に貢献する離島及び離島航路の重要性並びに離島航路が離島産業経済に及ぼす影響に照らし、本土交通機関に比して著しく割高な離島航路運賃・料金の抜本的引き下げ、国庫補助航路の拡大、実質国庫補助割合の改善、新船の円滑な建造・取得のため、離島航路整備法の改正を含む離島航路整備政策の抜本改革を速やかに実現するよう、全国離島住民の総意をもってここに決議する。平成21年5月26日、全国離島振興協議会」という文書でございます。

そして、議員御指摘の、じゃこの請願、陳情はどうするのかということでございますが、これにつきましては高野宏一郎全国離島振興協議会長の行動にゆだねるということで決議をしたところでございます。ちなみに、このE T Cの影響と申しますか、九州郵船、O R Cのこし乗客数でございますけど、5月の結果が6月中旬にならないと出ないということで、今4月の分だけしか手元にないわけでございますけれども、O R Cにつきましては、昨年比4月が1万126人の乗降客数に対しまして9,988人、98.6%でございまして、138人の減でございます。九州郵船につきましては、ちょっと落ち込みがひどうございまして、昨年は19万9,317名に対しまして本年は18万3,496名ということで、約1万6,000人の減でございます。

そして、この連休期間中でございますけど、5月1日から5月6日の比較でございます。実はこれにつきましては、九州郵船で602名の増になっております。と申しますのも、こしは連休がうまいぐあい続いたのではないかということもあるかと思っておりますけれども、海路におきましては2万3,385人が2万3,987名へと602名ふえております。それから、空路につきましては461人が388名ということで73名減をいたしておるというのが、5月1日から5月6日の比較でございます。

それから、2番目に、高速道路料金引き下げは不公正な点があり、各内航外航の離島航路は影響が大きい、壱岐市はどうかということでございます。

高速道路料金引き下げは、離島航路のみならず、鉄道の乗客減、高速道路の渋滞による観光客やバス、トラック業界への影響が出ております。特に、長距離バスについては非常にお客が減ったということで、長距離バス協会は政府にそういった陳情もしておるようでございます。

また、本市にとりまして非常に深刻な状況であり、先ほど申しあげました数字でございます。壱岐対馬航路はもとより、ホテルや民宿等の観光業界や島内の産業経済に影響を与えております。市としましては、関係機関と連携を図り、離島航路への高速道路並みの支援を国に求めてまいります。実は、先ほどの連休中の602名ふえたと申しあげたけども、観光客は減って、帰省客がふえておったのではないかという、そういう分析をされたところもあるようでございます。

それから、どういうふうな取り組みをするかというようなことでございます。観光客をふやすためには壱岐ならではのものを前面に押し出していかなければならないと思っております。具体的には、先ほど議員御指摘のイルカ、あるいは原の辻、そして、壱岐が持っております食、それから、貫頭衣を皆さん御協力いただいて着ておりますが、1日には、私はRKB（毎日放送）の取材も受けました。あるいは毎日新聞、読売新聞、そして、西日本新聞では九州経済版に取り上げるなど、私は情報の発信がこの貫頭衣だけでもできておるのではないかと思うわけでございます。やはり壱岐ならではのということを、これから強調していかなければならないと思っております。

3番目に、九州郵船は民間企業であり、経営にも限界がある。恒久的な国の制度がなくしては、運賃の値下げは無理だということでございます。これは議員御指摘のとおりでございます。先ほどから申しあげておりますとおりでございます。九州郵船が経営している壱岐対馬航路は、壱岐対馬の島民にとって欠くことのできない生活航路であります。そのためにも壱岐、対馬、九州郵船が連携して、航路の維持に努めなければなりません。

現在、実施しております地域公共交通活性化・再生総合事業は、公共交通の活性化再生に向けて創意工夫して頑張る地方を総合的に支援することを目的としておりますので、直接運賃の値下げに結びつく事業ではございません。市といたしましては、国に対し、離島航路の維持、改善のための支援及び経済対策として、1つ目に、離島航路補助制度充実のための予算枠の拡大、また、2つ目に、高速道路と同様の海上道路という観点から、高速道路料金の経済対策と同様の支援を含めた離島航路に対する財政支援、そして、離島航路運賃低下につながる直接的な財政支援の3つの事項を強く要望しております。

これにつきましては、5月26日の全国離島振興協議会の前日、5月25日に私は地元選出代議士の御紹介をいただいて、国土交通省に伺いました。そして、地域振興局離島振興課長、そして、海事局の内航課長、お二人の方にそれぞれ30分ずつお話をいたしまして、壱岐の現状を訴え、ここに陳情書ございますけれども、この陳情書をお渡しをいたしたところでございます。いづれにしても、国に離島の現状を強く訴えてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 壱岐対馬の振興協議会もそうですけれども、先月、九州旅客船協会連合会など4団体が県庁に金子知事を訪ねて、離島航路と半島航路への財政支援を要望されております。4団体の要望内容を参考までに申し上げますが、「近年の燃油価格の高騰で経営体質が弱体化し、世界的な金融危機で景気が後退する中、経営状況は一層厳しくなっている」として、「1で、離島航路補助金の確保、高速道路料金引き下げに伴う航路事業者の減収補てんの財源の確保、港湾施設使用料等の無料化」を求めておられます。

それに加えて、この会長が、会社では私たちもよくわかるわけですが、「企業が経営をしくじっての補てんではない。国のアンバランスな経済政策が原因である。公平な競争ができるように、ぜひ支援をしていただきたい」と強く要望されておりますが、これに対して知事は、「一県一行政で対応できる問題ではない」と、「団体からも国会議員などに強く働きかけてほしい」と申されております。これから見ても、知事よりも自分たちが国へ強く働きかけるほかないと、私はこう思っておりますので、先ほど決議されたことは強く要請をしていただきたいと思っております。

そして、私事ですけど、私は、5月25日に長崎県の防災訓練がありますから、そのついでに九州郵船にアポイントをとらんで、知った人がおりますから寄ってみました。そして、今市長が報告されましたけれども、20年の乗船人員報告書をいただいたわけですけども、ヴィーナズで博多—壱岐が23万325人、そして、壱岐—厳原間、1万347人、そして、フェリーが、博多—壱岐が28万4,167人、そして、壱岐—厳原が1万8,789人、唐津—壱岐は17万3,487人、そして、車両を見ても、これは乗用車ですけども、博多—壱岐間が2万4,666台、壱岐—厳原間が2,290台、そして、唐津—壱岐が3万6,671台、これから見ても、博多よりも唐津のほうが1万2,000台も多いわけですね。これで2航路認めないというのは、私はそれはちょっとおかしいというふうに思っております。これは時間帯のこともありますし、距離が近いということもあると思いますけれども、そうしたことがあります。

きのうも話があっておりましたが、佐渡は6メーター未満の車両、乗用車の航送運賃を一律1,000円をいたして、3万6,000円かかるところを2,000円、20分の1で、市の持ち出しが1億5,000万円と予定されていると言われておりますが、国の交付金措置をねらっているようでございますけれども、壱岐は今後もこれは確実に明確な確保をしていただきたいと私がかように思っております。

それと、私はちょっと新聞を見ておりましたところが、さっきも渋滞の話があってございましたけれども、環境にまた逆行しておるといわけですね。鹿児島から稚内までは2,800キロあるそうですけれども、走行中にCO₂が約500キログラム排出しておる。渋滞になると、なお出るわけですね。そうしたことで、体積は想像つきませんが、ちょっと本を見ておりましたら、サッカーボールの5万個分あるそうです。500キログラムが。それで、そうしたことも

考えながら、平日はそうでないかもしれませんが、こうした環境の逆行もあっておるといふふうに私は思っております。

そして、九州郵船に行き尋ねたのは、結局私たちはいつも海上は国道だということを主張しておりますね。それが以前は呼子フェリーに国道フェリーと書いてあったわけです。これはいつか申しましたけれども、今は書いてないが、なぜ書いてないのか消したのかと、国から否定されたのかと私も尋ねました。そしたら、その方たちは、言われれば呼子フェリーは以前は書いてあった。そして、今書いてないですけども、古い人が退職して、その理由が、記録がないということなんです。

それで、あのときも何で呼子フェリーは書いて、福岡のフェリーには国道フェリーと書かなかったのかと言うと、それも確実ではないという、余り答弁ができませんでしたが、恐らく経費節減でしょうと、この船にそれを書くには幾らかかるのかと私が聞きましたら、1艘両舷、片一方が20万円かかるそうです。それで、両方で40万円、そうすると4艘おれば160万円ですか、それで、そのくらいは広告宣伝費で経済対策ができるのではないかと私は言いました。

それで、本土を結ぶ国道と私たちはいつも言っているのに、国に要望するにもそれがないと、なかなか目に見えないじゃないかということをも私も言うてきましたので、市長もこの次行かれたときはそれも強調していただきたいと思っております。何かございましたら。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまの市山議員の調査、大変参考になりました。私ももう少し勉強せにゃいかんかと反省をいたしております。

それから、先ほど返事をするのをちょっと欠けておりましたけども、議員が平日が大事なんだということ、それから、人的補助、これについても大事だということは、私は研究をするべきだと思っておりますし、昨日否定をいたしましたフェリーの補助についての検証が難しいんじゃないか、あるいはそれが果たして流通の経費そのものが、実際の品物の価格を下げることに影響するのかということが、非常に検証が私は難しいということを申し上げたわけですが、今、市山議員がおっしゃるように検証もできるということでございます。これにつきましても研究を続けていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） その運賃についても68万7,000人、これは、例えば、1,000円負担すると6億8,700万円ぐらいになるわけですが、これは島民も含めてですけ

ど、修学旅行も団体もありますから、まだこれは減りますけれども、ここで何億円ぐらいになるかわかりませんが、それから、車でも6万1,700台、これは乗用車も含めてですから、その中に壱岐の貨物車がどれだけ往復しておるかということはまだ調査はしていませんけれども、これもやると、かなり年間8億円ぐらいあれば、私は十分ではなかろうかと思っておりますし、佐渡は3カ月で1億5,000万円ですから、それから計算しても、それ4倍すれば6億円ぐらいになりますから、そういうことも私は考えられるというふうに思っております。

このくらいで終わりたいと思いますが、海上運賃、貨物車の問題、私たちが材料を積むと、今1立米、1立方メートル、これは3,500円でした、それが燃油の高騰とかで少し上がって、良心的にも上げないという運送業者もありましたけれども、それがこの次に、例えば、貨物業者に補助をすると、例えば、2,000円になると1,500円は残る訳ですね。そうすると、皆さん方に安くやられると、商品でもそうでしょう、1箱どのくらいになりますかわかりませんが、そうしたことで調査すれば、すぐわかるわけですから、どれだけ還元ができたかという、なったかということがわかるわけですから、ぜひその点も考えていただきたいと思っております。ひとつお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど県知事の答弁のことをおっしゃいましたけれども、私たちが行っても、県知事は必ずそうおっしゃるんです。「県だけでやれんな」と、「あなたたちと一緒に国に頼もうや」という言い方をされるんですね。

そこで、ただいまおっしゃったことをございますけど、確かに長崎県は離島が一番多いんですね、全国で。佐渡の場合は、佐渡ヶ島と人口407人しかいない粟島というのがあるんです。2つしかないんですね。

ですから、先ほど申しました高野会長は、県にかなり支援を頼むということも言われておりました。新潟は、島が1つぐらいやったらできるわけですよ。しかし、長崎県はなかなかできないという事情がございます。

それと、今何億円かという数字が出ましたけれども、私も長崎知事と同じような言い方をするわけですけど、市が単独でなかなか何億円という金を補助できないと思っております。これについては、先ほど言いますように抜本的な国の法整備、そして、県の助成をいただきながら、やっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 言われたように県知事の答弁は、余り私たちの県民については

頼りにならんと私は思っております。そういうことで、ぜひこうした振興会が一丸となってやっていただきたいと思います。

それでは、2点目に入ります。

県が市に提案している執務室の共同化についてでございますが、県が昨年6月に五島市に提案している執務室の共同化について、壱岐市はどのような対策をとられているのか、また、どのように市長は考えておられるのかについてでございますが、壱岐市も旧町の経済を考慮して分庁方式として、各課が配属されて、最近では部長制を理事制に改革されたばかりでございますが、そのような中で4町合併となり、県の福祉事務所も市の管轄となって、福祉に対する複雑な事情内容もスムーズに対応され、非常に喜ばれているところでございます。

五島市では、業務の効率化を目指し、市と県振興局との同種の課が同じフロアで仕事に取り組む執務室共同化が6月5日までに対象となっておりますが、課の移転が完了いたしております。県と市町の初めての取り組みであるそうでございますが、市と振興局は住民のサービスの向上につながるとしておられます。

市は島の情報収集にすぐれておると、そしてまた、振興局は事業部門で市より専門職が多いと、お互いの長所を生かすのを目的としておるということでございます。その共同化の対象は、農林水産、建設部門ほかでございますが、そのようで設置されるようではありますが、壱岐市はどのような対策をされるのか、また、どのようにお考えをされておられるのか、お聞きをいたしたいと思っております。

次に、要旨の2ですけれども、予算的、時間的なこともあると思っておりますが、住民サービスの向上と同種の課の業務がより効率的になると思っておりますが、前項と関連になりますけれども、共同化によって市の持つ地元情報と県の専門技術がつなげて対応ができる、そしてまた、県との情報交換がたやすくなると思っております。共同化を実施されるならば、予算の必要もあります。例えば、今年度中にそういったを実施するということになると、9月定例議会での補正予算関係もありますから、そうした時期についてもどう考えておられるか、お尋ねいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 県が市に提案しております執務室の共同化、いわゆるワンフロア化についてのお尋ねでございます。

長崎県は、昨年6月12日に壱岐、対馬、五島の離島3市にある県の地方局——現在は振興局でございますけれども——と3市の庁舎を平成21年度から共同化する方針を明らかにしました。

これは道州制導入を見据えた措置との県の説明でございました。県職員と市職員が同じフロアで働くことで、事務の効率化と住民サービスの向上を図れるというものでございます。平成20年6月9日付の長崎県総務部長名の「市町と県との執務室の共同化について」という検討依頼文書によりますと、市町と県の出先機関で同様の事業を所管する部門が同じ執務室において互いに連携協力し、同じ目的を持って業務遂行ができれば、市町と県がより連携を深め、地域住民のために仕事ができ、効率的な行政運営が可能となるとしております。これに対しまして壱岐市では、9月1日、執務室の共同化に関する基本的事項等を次のとおり取りまとめ、一つ一つ解決する方策を模索しております。

まず、第1に、壱岐市は平成19年1月より市内の4つの庁舎の有効利用を図るため、本庁舎分散方式を採用しておりまして、市民の皆様もこれによろやくなれてきたところでございます。

2つ目に、市政の基盤は住民の上に成り立っており、住民の利便性、サービスの提供等を常時考えながら業務を遂行することが基本であること。

3番目に、壱岐市は合併以来、行財政改革を継続して実施しており、行財政改革は永遠のテーマであること。

4番目に、ワンフロア化は、市長の施策はもとより市民全体に実施すべきことであること。

5番目に、ワンフロア化は機能を第一に考えて行うべきである。そうしますと、壱岐市の組織機構を大幅に見直さなければならぬ事態が生ずることもあることなどであります。

また、平成21年度施行の壱岐振興局の耐震化工事の関係やワンフロア化に係る経費負担の問題も発生してまいります。さらには、可能な限り長崎県の基本方針に沿ってまいりたいとしながらも、本市としましては、市議会、市民に説明責任があるので、理解と協力を得ることも課題の一つであると長崎県に伝えているところであります。

私は、現在のところ建設部門の一部と水産部門のワンフロア化について考えているところでございまして、具体的に何をどこにということまで詰めておりません。何よりもこのワンフロア化により、旧4町の中心部のさらなる衰退化につながらないように均衡ある発展をも念頭に進めてまいりたいと思っております。

今、壱岐振興局の耐震化の工事が行われております。振興局といたしましては、振興局に市の機能を集約したいという考えもございまして、それが今申し上げますように、今分庁方式にするという一つの市の方針がございまして、そのことが、例えば、ある支所はだれもおらんごとなったというようなことになってはならないと思っておるわけでございまして、そういう意味を申し上げます。そのようなことから、異動部署が内定いたしましたら、スケジュールなども含めて御説明いたしますので、いましばらくお待ちいただきたいと存じます。

2番目に、どの部門の共同化が有用であるかにつきましてでございますけど、昨年8月に庁舎

の各部門から意見を求めたところでございますが、共同化には課題も多く、保健環境部門、市民部門、総務部門においては、現状の共同化は困難であると、そして、先ほど答弁のとおり建設部門の一部、産業経済部門の一部を共同化することで当面調整しておるところでございます。

五島市は、地方局と市役所が近くにありますので、ワンフロアは余り影響がございませんが、本市のように4町分庁方式をとっておるところにとりましては、非常に困難な面があるということをお願いしたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 市長の言われるとおりです。五島は道路をまたげてすぐです。

それで、壱岐市の場合は分庁方式をせっかくしておるわけですから、いろんな問題があると思いますが、私も地方局に用事があったとき、ちょうど振興局長がおられましたから、この件についてちょっと触れてみましたが、今耐震工事をしておると、支庁が。それが済んだら部局と話し合いをして、住民の向上につなげたいと言われるように、旧4町の分庁が寂れないように、ある程度のスペースはあるんですかといったら、スペースはありますということでございましたので、私は市長に出しゃばったようですけども、ちょっとお聞きをしたところでございますが、そういうことで、住民サービスのためにできる範囲で進めていただければと思っております。

これはこれで、終わります。

そして、次に4項目、これは私はちょっと大きいことですが、今のうちに言うとかんといかんような気がしますから、国境の島・壱岐市に陸上自衛隊の駐屯地の要請についてでございますが、要旨の1項、世界の情勢は日々変化し、危機を感じる状況であります。自衛隊と質問しますと、何か戦争を意味するようですけども、私は、小さいときから両親から戦争のことについては嫌というほど聞かされております。それで、戦争は大嫌いであって、核の保有も被爆県でありますので、核実験は強く反対するものでありますので、御安心をいただきたいと思っております。

私は、昨年も一般質問で、長崎県の島は重要な国境の島であり、島の重要性、存在感、必要性について述べたことがございますが、今年の1月20日、五島市の中尾剛一議長の呼びかけで、初めて五島市で離島の3市の共通する関連、国境地域の離島振興のための特例措置法「防人の島新法」の実現に向けての連携した国や県に陳情活動をするということで一致されております。間もなく次の会は夏ごろということでございまして、対馬市で開催されるわけですが、これはすぐやってくるわけでございますが、島の安全、そしてまた、国境の島ということで、国境の警備のためとして白川市長が言われておられます3本の矢、これは大河ドラマだった戦国武将の毛利元就の話であって、3人の息子に1本の矢では折れやすいけれども、3本の矢を束ねると折れにく

いと、兄弟仲よくして、国を治めなさいということで、名言でございますけれども、3本の矢、いわゆる壱岐、対馬、五島市が連携して、このような陸上自衛隊駐屯地の要請について私はしていただきたい、かように思っております。

次に、島の高齢化に伴い、治安、災害、監視、教育、消費拡大、島の経済の向上で、安全で安心な島につながると思っておりますがということです。自衛隊というのは戦争を意識されるかもしれませんが、現在の自衛隊は1957年、防衛庁設置法によりまして保安隊とか警備隊を改組したもので、世界の状況を必要に応じて中身も変化しております。最近ではミサイル発射や核実験等世界や近隣国に威嚇や脅威を与えている国もございますが、壱岐には海上自衛隊はあるが、陸上自衛隊はない。対馬は航空レーダーサイトと陸上自衛隊がございます。

五島市は航空レーダーサイトはございますが陸上自衛隊はありません。

自衛隊は防衛省の職員であり国家公務員であります。名のごとく役目が多岐にわたっているわけでございますが、壱岐も高齢化に伴い支援と災害時の対応が必要となっております。小さい災害は地元消防団で対応されておりますけれども、これも消防団員の減少、そしてまた、正規の仕事も持っておられます。こうした大きい災害にはなかなか自分のこともございますし手が回らないんじゃないかというふうに考えます。そしてまた、大きな災害となると自衛隊の要請が必要となってまいります。また、沿岸の警備、漂流物の調査、処理、各自衛隊の駐屯ができればそれだけの消費拡大も大きくなり、島の経済は大きく向上するというふうに私も思っております。そしてまた、私も先ほど申しました防災訓練行きましたけれども、やはり離島の救出は普通ではやれません。自衛隊がいて、要請してやらないといけないと。あれを見てもやはり自衛隊は必要だというふうに私も考えておりますので、その点。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 国境の島壱岐市に陸上自衛隊の駐屯地の要請についてということでございます。

現在、北朝鮮問題等大変憂慮する状況にありまして、特に周りを海に囲まれた国境の島である対馬、壱岐におきましては、国民保護法の観点からも常に最善の注意を払わねばならないと認識しております。

そうした観点から、陸上自衛隊の駐屯地を本市に要請してはということでございますが、このことにつきましては防衛省の管轄となるわけでございます。

議員の御提案は私が常々密かに思っていたことと同一でございまして、驚きと同時に意を強くしておるところでございます。

現在、本市若宮島におきましては海上自衛隊が配備されております。約40名配備をされてお

ります。警備をしていただいているところでございます。議員お話のとおり、自衛隊の職員、隊員皆様が本市にいらっしゃることは、保安上大変心強いことでもございまして、また、人口の増加による本市財政への影響、また経済面等におきましても非常に大きな効果を期待できるものであります。また、自衛隊の皆様は地域の各種行事への参加など、常に地域に溶け込んだ活動をされておりまして、こうした観点からも自衛隊の皆様がいらっしゃることは非常に意義があるものと考えております。

しかし、駐屯地の要請となりますとまず場所の問題が発生してまいります。どれだけの敷地が必要なのか、これまで算定等いたしておりませんが、非常に広い敷地が必要になるのではないかと考えております。

また、自衛隊の再編にもつながる非常に大きなことでもございまして、困難な点も多々あるかと思えます。

また、住民感情といたしまして違和感を持たれる方、島が施設を有することで攻撃のターゲットになるのではないかと心配なさる方等々、いろいろ感情の面の困難もあるかと思っております。

ただ、冒頭申しますとおり、やはり本市においては周りを海に囲まれた国境の島でございます。国家安全保障上においても非常に重要視されるところでございまして、常にそうした有事を視野に入れた体制の整備を図る必要がございます。

国におきましては、平成16年に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法が制定されまして、武力攻撃やテロに対処するための法整備がなされておりますが、本市におきましても平成18年9月に壱岐市国民保護協議会を立ち上げ、平成19年2月に壱岐市国民保護計画を策定したところでありまして、本協議会におきましても陸上自衛隊第16普通科連隊、海上自衛隊壱岐警備所からも委員に入ってください御意見をいただいているところでございます。

本県には現職の防衛副大臣、そして元防衛庁長官もいらっしゃいます。ぜひお話を打診してみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） それはやっぱり違和感もあるし、これで安心するなということもあります。それで、なかなか国のことですからすぐはいきませんからですね。

ちょっとこれ新聞を見ますと、離島活用へ政府指針というのがあって、排他水域保全、漁業や資源開発、いわゆる排他地域ですね、EZですかね。これは竹島問題とか尖閣諸島の問題とかあっています。そういうこと等に触れて、「国境離島を含む無人島などの保全活用を本格的に取り組む」というようなことがもう出ております。そうしたことで私はいいい時期かなと思っております

し、そして、今のような状況では島の人口も減り、企業誘致も、島はコスト高になるので、本当にこんな不況には無理です。IT関係やコールセンターの今度ありますけれども、これはもう限界がございます。そして、自衛隊の駐屯ができれば自動的に国の予算が投入されるわけですね。そうすると島の活性化にもつながります。

先ほど敷地の問題もありましたけれども、そりゃあ空き校舎とか運動場とかでけてきます。そして、今機械科部隊の練習は当然向こうに行くわけですから、それでやっぱり治安とそうした安全、平和のために、私は頑張っただけを要請をしていただきたいと思います。これは将来のためです。これはここ10年もしますと限界集落が大分ありますよ。そうすると結局沿岸では密入国とかなんとかの取り締まりがなかなか、警察も1町1カ所しかなくなりましたね。そうしたことでなかなか、交通事故、飲酒運転にはすぐ来ますけれども、そうした犯罪にはなかなか取り締まりがでけんような状態ですから、特に外的を防ぐには自衛隊でないといけない。

そしてまた、先ほど申し上げました沿岸の漂流物、これはドイツのときの戦争もあったようですけども、今ミサイルとかなんとかが飛ばしておりますけれども、海上に漂流させてですね、それに触れたら爆発したり、そしてそれが人的障害を与えたりというようなことが今から出るだろうと思っております。

そうしたことで、そうした警備、処理、調査は自衛隊でないとできません。そうしたことも考慮して、ぜひこうしたことを要請をしていただければ、まあこれが5年で出来るか10年で出来るかわかりませんが、市長ひとつ所懸命頑張っただけをいただきたいかように、すべての航路対策もあわせて頑張っただけをいただきたかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。これで私は終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 傍聴者の方もおいでになりますので、引き続き一般質問を続けたいと思います。

次に、18番、久間初子議員。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（18番 久間 初子君） はい。通告に従いまして4点ほど質問させていただきます。

まず1点目でございますが、昨日から4名の方が質問をされましたので、私も視点を変えまして要点だけを質問させていただきます。

今回、本土との高速料金についてでございますが、この問題はいかに重要な問題であるかということで今回、私を含めて5名ですが、登壇をされたと思います。

5月の連休時に、本当に先ほどから言ってありましたように渋滞が、高速道路が安くなった関係で一般の方たちが1,000円ということで高速道路を利用されました。この道路を利用されたことによって、本当に連休時の貨物輸送なんか延着をしたりとかすごい被害を受けております。その到着かねばいけない荷物が着かなかったりとか、本当に走れないんですよ。高速道路が。もう正直言って詰まって詰まってふん詰まりっていう形で、本当に一寸も進めなかったということで、本来ならばきょうのものが、あすの朝はその目的地に着いて、恐らく競りにかからねばいけない荷物が、翌々日という形で本当に単価的なものもすごく安くなりましたし、これがよかったのか悪かったのか、高速道路を1,000円にしたということでその打撃もありました。

また、この離島では本当に、先日ほかの方も言ってあったように閑古鳥が鳴いたような格好でしたけれども、先ほど市長は、壱岐にいらした方は600人もふえてるんですよっておっしゃいましたが、本当に観光客ではなかったということですね。帰省客。やはり親元には父母、お墓とかもいろいろありますので、この機会に壱岐に帰られたのではないかなあという、その数字だったと思います。

市長は、このいろんな皆さん方の答弁の中で7億円のお金をこのフェリーの高いのに費やすってことはだめだっていうことで一昨日もおっしゃってましたね。で一時的ではなく恒久的なものに補助金を投入したいっていうことで、先日来おっしゃっておいりました航路活性化協議会での5つの国での事業計画、これはもうすばらしいことだと思います。やはり手をこまねいては何もできませんので、これに携わられた対馬市の財部市長を中心に、本当にこれはもうすごい早急な対応の仕方だったと思いますので、これはぜひ実現に向けてですね、ただ事業をそのまま出してそのままいい結果に終わるようにですね、市長、努力させていただきたいと思います。

で、この交付金の使い道は、私は視点を変えまして、壱岐にいかにしてお客様、観光客が来ていただけるか、呼び込むための手だてとしてこのお金を使ってはいかがなものかだと思います。この事業の一部に要することが、壱岐の島には本当に誇れる食材、メロン、いろんな物、果物、食べ物がございます。これはいつも申し上げているように、壱岐ならではの食材、どこに行っても同じ物を食べさせてはだめなんですよ。だから、壱岐に行ってこそ食べれる物を壱岐の島に行って食べようという、この観光客の本当に以前県知事も言ってました。壱岐に来てもどこに行っても同じ物出してもだれも来んよ。だから、壱岐独特の物を食べさせ、ああ壱岐に来てよかったなど、壱岐に来て本当に新鮮な物を食べさしていただいた、そしてまた再度訪れようというその気持ちがやはり一つ一つ伝えられて口伝えでまた壱岐の島に観光に来ていただけるなと思います。

だから、私が提案しているのはメロンが今ありますね。このメロンを食べ放題食べさせるんですよ。メロンを食べ放題ですね。マグロ、マグロも食べ放題。ウニ、ウニも食べ放題、牛肉も食べ放題ですね。お客さんに。これをインターネットで、市に観光課のパソコンもありますね。

それを全国発信をしていただいて、壱岐の島でこの事業をやってるよって、行ってみようか。そのお金にね市長、これは結局赤字を出すと思いますよね。食べ放題だから。で、1,000円で食べ放題をされたらたまりませんよね。お肉を1,000円ぐらいで食べ放題したら300gも400gも食べる人がおるかもしれませんよね。だからそういうツアーを組んでどんどん壱岐に呼び込むんですよ。そして食べていただく。そして帰りには宅急便でメロン、肉、いろんな物を発送される。そうすれば壱岐の物がどんどんいろんなところに行きますね。そうすればそのお金が自然と壱岐にも落ちますね。

だから、このツアーを組んでいただくのは観光業界いろいろありますのでどことは言いませんよ。JAさんもありましょうし、観光、交通さんもいろいろありますのでね、それはどこがどうしなさいとは私の口から言えませんが、その事業をやることによって補助金を使えないかなと思うんですよね。そして交流人口をふやして本気でこれをやるかやらないかなんですけれども、市の観光課の方たちも受け身ではなくどんどん表に発信をしてやれる事業ではないかなあとと思います。一応この件について、私は視点を变えてお金の使い道を、フェリー代金には出さない、九郵にはお金を出さないっていうことできのうもおっしゃってましたね、市長は。だからそうではなく、九郵さんとかフェリーの料金を下げてとか言いませんので、お客様に還元する。そしてそこに落としてもらう、お金をですね。その一部にその7億円のお金の一部が使えないかなという事でお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 非常にユニークな御意見だと思っております。

実は、この7億2,200万円の計画を締め切りがきょうなんです。

ですから、正直申し上げてそれを入れるということはありませんが、今久間議員の御発言とか御提案は何億円も要る事業じゃございませんし、もし商品開発、商品開発は旅行会社がするわけでございますから、旅行会社からこういうツアーを、商品を、発売したいという御相談があったときは考えないことはないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 市長、きょうが締め切りですか。じゃあ何を、だれが何を言ってもだめっていうことですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今御提案のあったことは一般財源でも対応できるということをお知らせ

ておるんです。（発言する者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） そうですか。きょうで締め切りなんですか。はい。ですけどね、今市長が言われましたように、ほかの財源からもできるとおっしゃいましたね、だから壱岐の島にいかにしてお金を落としてもらおうか。そしてお客さんに喜んでもらって壱岐の食材を食べていただくか。それは一般財源の一部からでも考えるっていうことですね、市長。

そしたらですね、やはり来春は原の辻も開館しますよね。だからそれを踏まえて、もういろんな面でもういろんな人に来ていただきたいっていう気持ちが私たちはいっぱいあるんですよ、心でね。だからなんかもうもたもたじゃなくって、もうしゃっきとですね、本当にもう真剣に考えてほしいとですよ。やるのかやらないのか、ああ開館したけど人は来ん、どうしようか。とかそういう問題じゃないんですよ。だからいかにして人が来て、そして入館料を。通り過ぎてもうあそこ見たくないよって言われたらそれまでじゃあないですか。だからいかにしてあそこに入っていて見させていただいて、そしてルートの中に入れるというようなもう、もう以前から言っていましたね。だからもう、ああ原の辻は興味がないけん行かないよとかそういう問題じゃないんですよ。だからもう壱岐に来た人は必ず見る。まあ壱岐の人もおさらですよ。もう1回じゃなくて何回でも、弥生の時代、これも来て頑張ってますのでやっぱり成功させなければいけません。はい。だから市民の人が本当に心配してますよね、原の辻に何十億円も投じて、税金はない、何も無いのにどうなるのかっていうことが本当にやっぱりこう伝わってくるんですよ。皆さん方のもう真剣な気持ちが。

だから、それを私たち本当に、市の職員もですけれ——市議会も皆さんもですけれど、やっぱり真剣に取り組んで、もう大成功に終わって、そして壱岐をもう本当に外に打ち出していかなければいけないと思いますので、一般財源でよろしゅうございますので、その点は市長、頭の隅に入れててください。はい。何かあります。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどの締め切りというのに誤解があったらいけませんので申し上げておきます。

政府の予算は非常に混迷を極めて、参議院が否決をしたことによって成立をするという、異常な成立でございました。しかも27日でしたかね、5月27日に決まったわけでございます。そして、これは緊急対策でございますので、本日締め切りだというのは、私たちが決めたわけじゃあなくて国が決めたわけでございますので、その辺はどうぞ誤解のないようお願いしたいと思います

います。

そういう意味では全然皆様方にお諮りをする時間もなかったということは事実でございます。

それから、次に、真剣に考えろということでございます。真剣に考えております。だれよりも真剣に考えておると思っております。そして、原の辻を一所懸命やるために、議員の皆様の御理解を得て何千万円という指定管理料を払うて指定管理者をつくっておるわけです。私たちの考えも及ばない集客をきつとこの指定管理者はやってくれると信じております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） もう一つ、そしたら締め切りで市長としては、壱岐としてはその7億円をどう使おうかと思っておるのか。そここのところ1点だけ。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この補正の趣旨であります地域活性化に使うということで現在、各課、各担当者の出た分を集約をしているという段階でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 今集約をしているということですね。そしてきょう締め切って何か中身は出すんですか。その集約を今してると言われましたね。各課からの今集約しているということですね。そしたらその各課、観光課とかいろんなところに一つ加えてできるんじゃないですか。今集約中なんでしょう。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 事務の内容については担当課長にさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

○政策企画課長（山川 修君） お答えいたします。

本日各課からの取りまとめを行いまして、後日また理事会を開くと。その中で市長の意見を聞きながら要望を決定したいと考えております。その後に県を通じて総務省のほうへ申請をするという段取りになろうかと思います。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） そしたら、さっきの市長のちょっと答弁はおかしいんじゃないですかねえ。市長の答弁はおかしいんじゃないですか。もう締め切ったからだめだあっていうようなことさっき聞こえましたけど。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申しますように、きょうの期限っていうのは市の取りまとめ期限でございまして、県の提出期限はあしただございます。ですからきょうが期限でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） わかりました。やっぱりこの、こういうお金が来るとをきのう、きょうとかいろいろな一般質問ありますよね。で、その中でやっぱりそういうとのこういろんな知恵を持つてる25人がおりますのでね、そういうともこう聞き入れられてやられてもよかったんじゃないのかなあとと思いますが、もう結論ですので構いません。はい。よろしいです。この件については終わります。

はい。2点目に入らせていただきます。もうずうっと長年の懸案でありました特養老人ホームについてですが、もういろんな議員さんたちですね、もう何回と議員の質問でずっと上っておいりましたが、3月議会のときに市長が、6月にはちゃんと指針を表明するっていうことでしたので、今回の行政報告の中でそういう言葉が出てまいりましたね。特養老人ホーム、本当に老朽化して建てかえが急がれているっていうことはもう皆さん御存知のとおりですけれども、今回計画ができて移転先も視野に入れているっていうことでしたので、市長の頭の中に移転先があるのかどうか、どこに移転を使用と思ってるのかちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 施政方針の中では平成22年度に本設計書の作成及び敷地造成、平成23年度に本体工事に着手するということを言っております。場所をどうのっていうことは申し上げておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） では、老人ホーム、特養老人ホームの入り口、狭いですよねあそこ。で、本当に小さな軽とか、まあ大型とか多分入れないと思いますが、軽とか乗用車とか、私たちも老人ホームとか慰問に行きますけれども本当に入り口狭いし、場所的にはそれは温泉もありますし見晴らしもいいと思うんですけども、今回、一昨日、市民病院改革のお話で講演に

見えました長隆先生のお話の中にありましたね。かたばる病院は移譲を受けるべきではなかった。だけど市は受けた。そして、今市民病院と統廃合したらどうかっていうお話がありましたね、先日。それで、国の補助金もう間もなく切れますね、補助も切れますね。それで、特養老人ホームがもし——市長がどこってまだ決めてないとおっしゃるならば、かたばる病院が市民病院の中に、ベッドを回転させなさいって言われましたね。1週間入院は三日、四日にして、どんどん回転させればベッドが今の数でもいいんじゃないかっていうことでかたばる病院は廃院にしたほうが市としてはいいんじゃないか、そういうふうなお話を先日されましたね。

それで、あそこも湯ノ本湾に劣らず見晴らしも郷ノ浦湾いいですよ。あそこから見る郷ノ浦湾。だから長生きしますよあそこでは、10年ぐらいいは。80の人は90も。本当に見晴らしもいい場所なんですよ。

だから、あそこにもし移転計画がなければの話ですね。市長が何も頭に白紙の状態だったらそれを視野に入れていただけませんか。いかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 特別養護老人ホーム、現在の施設が老朽化している。24年4月には消防法の改正でスプリンクラーもつけなきゃいけない。ですから、今の老朽化した施設を建てかえますよと、そのスケジュールをお示したところでございます。

先ほどの国立療養所の問題は、今病院改革の委員を任命する前でございまして、答申が出てからそれは考えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 先に答申を決めてからっていうことでございますので、それはかたばる病院の跡地にも視野に入れてっていうことで、また旧公立病院跡地もありますので、市長、その点は頭の片隅に入れて計画をしてください。特養老人ホームには入りたい人がたくさんおります。ぜひ——私たちも何十年か後には入るかもしれませんので、もう本当に設備のいい、バリアフリー化の整ったいい施設をつくっていただくように23年、24年ですね。はい。いい特養老人ホームを建設されるように望みたいと思います。

では、3点目にまいります。

精霊流しについてでございますが、郷ノ浦町、旧郷ノ浦町からずっともう、本当に私たちの小さいころからですね、もう昔から続いていたと思いますけれども精霊流し。御存知ですね。精霊流し。お盆に亡くなった方をお迎えするために、13日、14日、15日、仏様をお迎えするために、仏様にやはり先祖の、私たちの感謝の気持ちですね。いらっしゃる。その先祖の方に3日

間7回も食べさせるように本当にもてなしをして、そして15日の夜はまた霊が帰っていきます。その行事が郷ノ浦町ですうっと続けられておりました。

私、昨年、その精霊流しいつも通りだろうと思って、7時半ぐらいにもういつものように精霊流しの準備をして、今からもう仏さんはもう帰っていかれるからって、お供えしとったおにぎりとかお煮しめとか果物とかを乗せて、そして線香を持って、で三島丸に行きました。で、三島丸に行くと、何かきょうはおかしいな、えらいなんか精霊流しに来てる人が少ないなって思ったんですよね。それで、じーっと私たちは船が出るまでいつも1時間ぐらいあそこで見てるんですけども、何か船の上の一つも精霊のあれがないなあって思ったら、コンテナの青いのにとっとと入れて三島丸の発着所に入れてるんですよね、とっとと。こう積み重ねて。何してるかなあ、ことしはおかしいなあと思って、そしてあそこで私たちも、どうするのかなあと思いながらも時間が8時半になりましたので帰りました。そして後で聞いたら、「あれは環境センターに持って行って燃やすと」てこう言って、言っていましたからね、宇土のこのですね。

それで、今まで精霊流しはあそこでこう持って沖に行くと流してもらって私たちはもう本当にこう気分、気分というか、本当に3日間霊を、それをこうお送りしたときに本当にさわやかな気持ち、先祖を守る、先祖があつてこそ私たちが今こうしてあるんですからね、やっぱり先祖に上げたその供物を、焼却場の生ごみと一緒にこんなにして燃やしたのかと思うたら本当に私も翌日ですね、もう腹が立ってたまらなかつたですよ。

それで、山内前部長さんところに電話しました。そしたら「今年からこんなになっているとです」とか言うて、回覧板にも何か載せちゃったとか言われたけど、回覧板が来てもね、そりゃあどこに書いちゃったか知りませんがね、回覧板がすうっと来ても、ああ、いつものとおりの精霊流しだとかしか思わないじゃないですかね。そりゃあでかでかとか何か活字で大きく書いとるならわかりますよ。なんかことしは何か違うように書いとったと。それを公民館長の家に行くと、「どうあれを見せり、どねえなって回覧板が来とった」といって見たけど、館長ももうどっかやったからわからん。で、「館長会で何か言われた」とかといったら、「館長会でも何か聞いたような聞かんような」、館長もわからんというような感じで、それで私言ったら、「何かもう今年からできんごとなつた」。なぜできんごとなつた。

だからですね、その行事を本当にもうないがしろにするっていうこと自体が私はもう憤慨だったんですよ。やっぱり3日間本当に霊が帰ってきて——そりゃあね、海に悪い物は入れてないんですよ、発泡スチロールもなんも入れとらん。ただね、おにぎりの残りとかね、煮しめと、果物ちよっとと、それで造花は入れないとですよ。菊の花を一輪でそしてわらづと、昔のお土産のつと。あんなんでこうなつたのをこう流す、それがいけんというんですよね。だけんが、私はそれが、「保安庁が言うたって」というたんです。だから保安庁に聞きに行きました。私、保安庁に。

保安庁に「何でそうできんて言ったと」って言ったら、「いやあ漂流ごみが韓国やなんかから流れてくるし、なんやかんやそういう発泡スチロールとかいろんなこともあるもんで、だから市にはちょっとそういうともあるからあんまり好ましくないですね、ぐらいいは言いましたよって」。だから「絶対だめだとか、そういうことは言ってます」って言われたもんですからね、だからもう間近にお盆が来ます。だから今年はどうするのか。それで、そののところがちょっと市長、お尋ねしたいんですけども。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の3番目の御質問、精霊流しのことについてお答えをいたします。

一昨年まで三島フェリー発着所で実施しておりまして、三島フェリーに積み込みまして三島沖に流されておりました。

議員も御承知のように、いかなる物につきましても海に投棄することは海洋汚染及び海上災害に関する法律によりまして、「何人も海域において船舶等から廃棄物を排出してはならない」と規定をされております。

平成12年度には法改正がなされ、さらに規制が厳しくされているところではございます。

また、近年、国の内外を問わず押し寄せる海岸漂着物につきましては国際問題にまで発展し、国もその対策に乗り出したところであり、本市におきましてもその対策に苦慮してるところでございます。

今500万円、御存知のように予算をつけて海岸清掃行っております。またロータリークラブの方々、漁協の方々、定期的に毎月奉仕で、ボランティアで海岸清掃をしていただいております。

そのようなことから、昨年郷ノ浦地区への自治会長様への説明会を開催して、市内ほかの浦部の精霊流しの例として、浦会、公民館が主催をされ、片づけについても翌日早朝に回収され、各リサイクルステーション搬入及び各指定箇所での収集する状況を御説明申し上げ、三島フェリーによる精霊流しについては見直しが図られたところでございます。

実施に際しましては、事前に自治会へ回覧により周知をいたしまして行ったところでございます。

郷ノ浦地区の精霊流しにつきましては、本年も昨年同様三島フェリー発着所において、お供え台を設置し、ろうそく及び焼香台を設けお経流して行い、翌日早朝に回収したいと考えております。

昨年の霊は大きなコンテナ21杯ございました。それをことしはまた御理解があるから減るか

と思いますけれども、相当な量でございます。三島丸いっぱいあると言うてもいいぐらいあるわけです。それを今郷ノ浦町だけが海洋投棄、あとの浦部はされておりません。もちろん郷ノ浦も去年からないわけですけど。

したがいまして、私は、久間初子議員にお願いでございます。市議会議員として一般住民の方々に、行政のこの姿勢をぜひ御説明していただきたい。これは行政マン、そして議会人として法律を守るということは最大の目的であると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 市長、それは百も承知の上なんですよね。今海に流したりとかしないっていうことは。だから方法があるんですよ、方法がですね。

で、箱崎とか瀬戸はどうしてるんですかねえ。そこんところはちょっと後で聞きます。

方法があるんです。やっぱり目の前ではあっとこうして入れられてそれを見る。まあ先祖を敬う気持ちもなんもなくなりますよ、あれでは。だから方法があるんです。沈まないように、沈まないように浮く物に入れてね、そしてこうあっこからも流すやないですかね。そして、そしたら三島丸の船も要らんですたいね。あそこもう。三島丸に乗せんとだったら三島丸の人がおる必要もなかとです。夜間手当出してね8時半までおらせることもなかとですよ。だからあそこから気持ちですね、それでなかったら昭和橋でもいいですたいね、こう流す。そしてね、今度は市の職員が網かなんかそこ置いて、イワシや魚は網にかかるじゃないですか、そういうふうにしてとどめとくとです。そして気持ちだけやっぱり流して、精霊流しですからですね。流してそして回収してね、やっぱり一度海に流すっていう、その流しは精霊流しですよ。だからそれはできるんじゃないですか。ちょっと外海のところに網か何か置いてね、そして浮く物、沈む物はだめ。そういうふう徹底をしてください。やっぱり昔からのそのあれをやっぱり目の前で、段ボールこんなどんどん入れられて、環境センターに捨てられるっていうとは本当に耐えがたいですよ、私たちとしては。はい。

で、12年から決まっちゃったら前の市長はしよったとですよ。去年から、白川市長になってからこうなるととですけんね。12年に法律は決まって、そりゃあわかりますよ。海の中に私たちは生ごみも今は捨てよりませんよ。だからそれはわかってるんです。だけど365日年に1回のことじゃないですか。それをどうかしてくださいって、知恵を出してください。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 他の浦部のことについては担当理事に説明させますが、どうしても流したいなら、どうぞ自分で処理をしていただきたい。流してですね。1メートルでも流せば流した

ことになりますから、どうぞ自分でしていただきたいと思っておりますが、まあ今のは売り言葉に買い言葉ですから取り消します。取り消します。他の浦部の状態をお聞きになっていただきたい。

そして、精霊流し、キリスト教もいらっしゃる、神道もいらっしゃる。そういう中で市の職員が精霊流しを片づけるということですね。それはやっぱりなかなか、僕は信仰でございますからメンタルな問題と思いますけれども、ひとつ海洋汚染防止法ということでございます。御理解いただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 昨年、帰られる方々が口々に言っていたことがあるんですね。

○議長（深見 忠生君） 久間議員。ちょっと待ってください。こっち答弁をするそうですから。

山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 久間議員から御質問がございました各町の対応はどうなっているかということにつきまして、御説明を申し上げたいと思っております。

石田町については精霊流しは実施されておられないようでございます。

勝本町につきましては、自治会の指定した場所へ持参し、翌日に市が回収をしておるということでございます。

それから、芦辺町につきましては、公民館が独自に精霊船を準備し、翌日公民館がその精霊船を回収をしてごみステーションへ持ち込まれておるということでございますので、よろしく願います。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 昨年、帰りがけに、ほらみんなが口々に言った言葉があるんですね。「もうこげんようにするとやったらここには持ってこん。どっか河原かどっか小川に流そうかなあ。」ってこんなふうに言ってたんですよ。そしたらですね、環境問題を今こうして言ってるのに、そげんことされたら困るなって思ったからですね、だから芦辺、その瀬戸はどこか流して、一定のところで公民館か自治会が拾うわけですね。はあはあ、なるほど。自治会や公民館長が拾うわけ。（発言する者あり）それはどういうこと。（「お供え物がないと」と呼ぶ者あり）——ああ、お供え物がないと。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 自分が掌握不足でございました。芦辺浦につきましては、その晩置きまして、翌日公民館の方が回収をされてあるということでございます。（発言する者あり）

ただいま議員が言われましたように各公民館が準備した船を流して、翌日に回収されてあるということでございます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） はい。各町それぞれに精霊流しの中身が違ってたつていうことですね。私たちは郷ノ浦町に生まれておりましたのでずっと郷ノ浦のやり方をずうっと見て、去年変わったから、また以前のようになれるのではないかなって思ったわけですよ。だから、今市長が先ほど言われましたね、適当に我がで流して我がで拾いなさいって言われました。はい。それは私たちも昭和橋から自然に流して、拾えるものなら拾います。だから、そこんとこ、また今年、公民館長会もあるでしょうから、そのところ今度はちゃんとですね、市民に徹底してくださいよ。公民館長さんは聞いただけでなんも言うたらんとですからね。正直言って。館長会で言って市民にね、やっぱりその部落、私たちの部落、本村の人に聞いても知らん、「だれも知らん、何で今年はこげんことになったと」ってこう言ったんですよ。だから、前もってちゃんと大きな声で、ちゃんと皆さんに浸透するように言ってください。こうこうこうだからこうなんですよって。いいですか、市長。だから「保安庁がこういうふうなあれを言ってます。そしてこの環境問題もこうなんですよ」って、「だからこうなってるんです」っていうことを市民にちゃんとわかるように言ってください。

それ、ちゃんとですね、この紙のこの辺の中にちょちょちよつと印刷したぐらいじゃあわからないんですよ。

それで、ちよつと印刷のことで一つ言いますけれども、先日出前講座というのが回ってきました。これ見えますか、皆さんに。いろんなところを節約するのに、こんな目の見えもせんようなのを回覧に回して、いろんなところでは節約節約って、これも節約の一環でしょうけど、もう少しみんな市民に今の回覧板のことでちよつと触れますけれども、こういう回覧板はもう、わかりません。出前講座のことがばあつと回ってきてもね。ただ、回しただけではだめなんです。これに参加、みんなが出すように、皆さんにもう少し大きく、わかりやすく、要点だけ、ばばばあつと印刷ばかりして、頭痛くなるような文書を回されてもわからないです。これはですね。

だから、出前講座受けたくても、これを見ただけで、もうって、こんなになるんですよ。年寄りなんか見えません、これは。もうこんな虫眼鏡の大きいじゃないと見えないんですよ。だから、回覧の文書の出し方もよく考えてください。出前講座、これが回ってきたけど、本当に見え

ないですよ、こんな小さいので。だから、節約するところは節約してください、市長。

けれど、必要なものには大きく字を活字でわかるようにしてください。よろしいですか。

最後になりますけれども、郷ノ浦の弁天崎公園についてでございますが、この弁天崎公園は壱岐市全体から来られますね。この公園は、昔はプールがありましたけれども、老朽化でプールが閉鎖になりまして、その跡地がきれいな緑地化になりました。そして、今はいろんな壱岐市全体から皆さん子供を連れて遊びに見えます。

だから、このプールも跡地がなくなって、本当に広いと、一昨年、日本子守唄のあそこでイベントもありました。いろんな子供たちが遊んで、楽しくやっています。キャッチボールもやれます。ソフトボールもやれます。そういうのをやれるだけのスペースがありますが、惜しいかな海岸側、平尾さんの何かあるような、あっち側のほうですけど、あの辺の海岸にフェンスがありません。

だから、子供がばばばあっと走って、岸壁から落ちる可能性もありますので、腰丈ぐらいの左手のほうには少し木でつくったさくがありますけれども、右側のほうは全然フェンスがありませんので、1メートルぐらいのフェンスつくっても何も効果ありませんので、つくるなら何メートルかの高いフェンスをつくっていただくか、その件をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 弁天崎公園のフェンスのことでございます。

弁天崎公園は平成13年度より実施したまちづくり交付金事業、郷ノ浦地区全体計画では平成16年から2カ年で整備して、地域の市民の皆様を初め、幼稚園、小学校の郊外学習など市民全体の憩いの場として利用されております。

御要望の海岸のフェンス設置についてでございますけれども、あれは県の施設でございます、海岸保全の。きのうも私、帰りに行ってまいりました。そうしますと、市の土地と県の施設のところに擬木によるさくがなされております。

したがいまして、あれから走り出るということは、まずありませんですね。それがまず一つということと、県の施設でございます。県の施設でございますから、県の施設につくる工作物については、県に申請していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 向かって左手のほうはあるんですよ、丸太の木で。右側にはちょっと植木がありましたね。木がありますでしょ、二、三本。木陰になった、丸いテーブルがあつて、遊べるようになってますね。右側のほうですよ。海岸に向かって左のほうは丸いこんなのがあるんです。右のほうは丸いテーブルがあつて、座って遊べるようなところがあるんですよ。

そして、木が何本か生えています。

ですけど、県のところじゃなくってもいいじゃないですか、ドッジボールとか、何かしたとき、ボールを追いかけて子供が走ったとき、危ないと言ってるんですよ。だから、さくはありませんよ。だから、できるところにさくをつくれればいいんじゃないですか、そのところは県に要望と言いましたね、今市長は。

だけど、それは県に私が要望しろということでございますか、（発言する者あり）それは違うんじゃないですか、県のところやけん県に要望してくださいとか、そういうものじゃないですよ。県のところならば、市から県に要望すればいいじゃないですか、そういう言い方はないと思いますよ、市長。そうでしょ、県道やけん県に言うてくださいとか、そういうものじゃないでしょ。

だから、県の所有物ならば県に市が、こうこうして危ないから、市のところではありませぬので、どうにかこうしてくださいませぬかというのが本当じゃないですか、だから、県の場所ができないうら、市のところでもいいじゃないですか、そううん百万円もかからんとですよ。子供が、もし落ち込んだらどうするんですか、ボールをとりて走るんです。ソフトボールとか、何かしよつたら。その右側のほうてフェンスがないと言ってるんですよ。

○議長（深見 忠生君） 久間議員、答弁を求めてください。（「はい」と呼ぶ者あり）

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど県に申請してくださいというのは取り消しますが、私は議員おっしやつてる場所が私と違うのかもしれないが、（発言する者あり）私は海岸の平尾建設の船がつかないであるところをずっとと思ったんですけど、（「いや、違います。あつちのほうです」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか、そしたら担当者をやりますので、現場を、（発言する者あり）いや、私は行きませぬよ。担当者がおりますので、現場にやりますので、よろしくお願ひしたいと思つてます。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただ、県の今言ひました海岸保全のところは、私はフェンスは必要ないと思つておりますので、県に申請するつもりはございませぬ。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 今市長が言つてあつたところは多分遊歩道みたいになつたところをおっしやつてるんじゃないですか、遊歩道みたい、そこじゃないんですよ。遊歩道はいいとですよ。遊歩道じゃないとですよ。緑地のところのすぐそばのこのことを言つてるんです。だから、いつか見に行かれるときに一緒に行きますので。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日会議が終わり次第、建設担当理事が同行すると言っておりますので、よろしくお祈いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（18番 久間 初子君） では、よろしくお祈いします。

一応、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって久間初子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分とします。

午後0時35分休憩

.....

午後1時30分再開

○副議長（倉元 強弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の倉元でございます。深見議長が所用のため欠席されましたので、地方自治法第106条の規定により、副議長の倉元が議長の職務を行います。大変ふなれでございますので、皆様方の御協力をいただきますようよろしくお祈いをいたします。

なお、私が本定例会の議事録署名議員になっておりましたが、議長職を務めますので、壱岐市議会規則第81号の規定により、議事録署名議員を追加指名する必要が生じました。

お諮りします。会議録署名議員の指名を追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉元 強弘君） 異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の指名を追加日程第1とし、議題とすることに決定いたしました。

.....

追加日程第1. 会議録署名議員の追加指名

○副議長（倉元 強弘君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員に、1番、音嶋正吾議員を追加指名いたします。

.....

○副議長（倉元 強弘君） それでは、一般質問を続けます。

12番、中村出征雄議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） 私たち議員にとりましては、この6月定例議会が今任期中の最後の定例議会となり、市長に対する一般質問も私を含めてあと2人となりました。市長も昨日から大変お疲れのことと思いますが、いましばらくおつき合いのほどよろしく願いいたします。

では、通告に従い、大きくは3点、9項目について、白川市長にお尋ねをいたします。

我が国経済は、全く先の見えない依然厳しい状況が続いております。壱岐市においても、第1次産業の農林水産業を初め、特に観光業は新型インフルエンザの流行で、修学旅行のキャンセル等、また、内航海運業においても、国内の鉄鋼、自動車産業の不況により、あらゆる製品の物流量が少なく、多くの船舶が島内外で係船を余儀なくされ、大きな打撃を受けて厳しい状況であり、壱岐市財政の根幹である市税収入が今後最も憂慮されるところであります。国の平成20年度2次補正予算の成立に続き、地域活性化経済危機対策を柱とした平成21年度の補正予算、14兆円の予算が5月29日に成立をいたしました。このことによって我が国経済が一日も早く回復することを願うものであります。

では、本題に入らせていただきます。

質問の1点目、保育所の措置児童の現況及び子育て支援の充実についてであります。私の主な要点は、保育所に入所している児童の2人目から保育料を無料にということであります。

まず、（1）について、壱岐市内の認可保育所は、僻地保育所を除いて7カ所、定員510名であります。現在の措置人員は何名なのか、お尋ねをいたします。

また、そのうち複数児童、幼稚園を含めて同一世帯から2名、あるいは3名の入所世帯の入所状況についてもあわせてお尋ねをいたします。

次に、（2）保育料の徴収基準額について、保育料の額は入所するお子さんの年齢とお子さんの属する世帯の課税状況によって定められております。また、保育料の決定のもととなる課税額は、配当控除、住宅取得控除等、いずれも税額控除が控除される前の金額が適用をされます。壱岐市の場合、所得の階層ごとに8階層、年齢については3歳未満児、3歳以上児の2段階となっておりますが、国の措置基準額についても同様の2段階になっているのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、（3）保育料の額について、壱岐市の場合、幼稚園を含めて3人入所している場合の3人目の保育料は無料となっており、また、2人入所している場合の2人目の保育料は半額となっております。市長は選挙公約で子育て支援を目指す島にすることを掲げられ、6歳未満児の医療費無料化については、今年4月より第1段階として3歳未満児の無料化について実現なされたことは私も高く評価をいたしておりますが、国の経済対策及び子育て支援の意味からも私は思い切って、保育料の額について3人目から無料ではなく、2人目から無料にしたらと思っております。市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、（４）芦辺保育所について、定員９０名に対して１０１名入所をされておりますが、今後も恒常的な入所となるのであれば、定員の変更認可が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、（５）僻地保育所については、旧郷ノ浦町の７保育所で定員が３４０名となっておりますが、現在の措置人員及び保育料等はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。また、保育時間については、午前８時から午後３時までとなっておりますが、保護者の方はそれで十分納得されておられるのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、５点について市長の答弁を求めます。

○副議長（倉元 強弘君） 市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） １２番、中村出征雄議員の御質問にお答えいたします。

保育所の措置児童の現況及び子育て支援の充実について、５項目の御質問でございます。

まず、第１点の５月１日現在での認可保育所、入所児童総数でございますけれども、５月現在では定員５１０に対しまして入所児童総数は５０５名となっております。複数児童の入所状況につきましては、２人目が１４５名、３人目は１３名となっております。議員御指摘のように３人目の補助率につきましては、国が２分の１、市が２分の１ということで、無料となっております。

次に、保育料の徴収基準についてでございますけれども、国の基準も３歳未満児と３歳以上児の２段階となっております。

３番目の幼稚園も含めて入所した場合の３人目は無料となっており、２人目の場合、２人目が半額となっているけど、２人目は無料にならないのかということでございます。子育て支援といたしまして３人目の無料にかかる保育料は、先ほど申しましたように国が２分の１、市が２分の１の補助事業でございますけど、２人目の２分の１の軽減分につきましては普通交付税の算定対象となっております。保護者にとっては中村議員おっしゃるような無料化が一番よいこととは思いますが、市の保育料自体も国の基準より若干でございますけど、低く設定してございまして、子育て支援の対策を行っております。

また、２人目を無料といたしますと、新たに約２，０００万円の市の持ち出しが必要となります。市の財政事情もございますので、御理解をいただきたいと思っております。無料化につきましては、国、県の新たな取り組みがあれば対応していきたいと考えております。幼稚園の授業料は参考までに４，２００円でございます。

４番目の芦辺保育所の定員の９０名に対して１０１名入所してあるということでございますが、児童福祉法第４５条第１項の規定に基づきまして、厚生省令で、児童福祉施設最低基準が制定されております。その中に定員の弾力化に、年度当初の弾力化は定員のおおむね１５％増まで、

年度途中の弾力化はおおむね25%まで認められております。

芦辺保育所の入所状況をこれに当てはめてみますと、年度当初103名まで大丈夫でございますが、年度途中でございますと、112名までは受け入れが可能ということになります。定員見直し基準といたしましては、過去3年間、常に定員を超え、各年度の年間平均在所率が120%以上の状態であれば、見直しをすることになっております。定員の見直しにつきましては、状況を見ながら検討いたしたいと思っております。

それでは、第5番目の僻地保育所につきましてでございますが、先ほど僻地保育所7保育所と申されましたけれども、僻地保育所は、渡良、柳田、沼津、志原、初山の5カ所と、大島、長島、原島の3カ所を抱える三島保育所ということで6つの僻地保育所ということになります。僻地保育所の保育料は、月3,700円となっております。また、柳田保育所及び志原において、保育にかける児童に対しまして別に月額7,000円で預かり保育を実施しております。

なお、現在の措置人員につきましては、合計で144名でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 再度お尋ねをいたします。

（2）について、保育料の階層であります。先ほど保育料は年齢ごとに徴収基準がある、そして、所得の階層ごとに分類しておりますが、先ほどの説明では年齢階層では3歳未満児、3歳以上児、国の基準どおり、2段階ということですが、旧石田町では2段階を3段階にしておりました。そして、大村市でも3段階になっております。そういったことで、4、5歳児については、もう一段階設けて平準化すべきではないかと思いますが、今後検討されるお考えはないのか、お尋ねをしたいと思っております。

それから、3番目の保育料の額について、先ほどの説明では、3人目については国が2分の1ということのようですが、国においても措置基準は当然ありますが、市町村長の権限で措置費は決定をすることとなっております。皆様も御承知でなかったかと思いますが、合併以前、旧石田町では他の3町とは違い、町独自で子育て支援のために保育料の負担軽減を行っておりました。そうしたことで、合併協議会でも協議の結果、合併後3年間で調整をされたのは御記憶にあられると思っております。

先般、私もインターネットで大村市の状況について調べてみました。また、確認のために大村市のこども政策課に電話をいたしましたところ、市の経済対策ということで今年4月から、2人目から無料にされております。以前は2人目は4分の1に負担軽減をされていたそうでございます。恐らく県下でもそういった措置をとっておるところは、ほかにもあるのではなかろうかと思っております。

壱岐市内で保育所に3人預けてある方は、先ほど市長の紹介でも13世帯、そして、2人預けておられる父兄は145世帯とのことでありました。これを、もし無料にするとなれば約2,000万円からの金が必要という先ほどの御説明でありましたが、ほとんどの方が共稼ぎで、保育料が高いというのをよく私は耳にいたします。せっかくお嫁さんがバイトに行っておられますが、本当にバイト代は保育料で消えてなくなる、そういったことで、子供さんを保育するためにバイトをやめようかというような声も耳にしますが、市長は子育て支援を目指す島にするということでもあり、再度私は御検討願いたいと思いますが、どうしても2,000万円の財源が市の財政から見て苦しいということであれば、せめて私は現在の2分の1負担を少なくとも4分の1負担に軽減するお考えはないのか、再度お尋ねをします。

以上、2点について市長の再度の答弁を求めます。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2段階を3段階、3段階は旧石田町でそうなおったということ、それから、保険料の負担額が高い、壱岐市は低いけど、それでもなおかつ高いんだという御意見、この2つにつきましては、担当理事に説明をさせますけれども、合併協定でどうなっておったのかということをおよそ説明をさせたいと思います。合併協定にあったことに沿ってしなければいけないと思っているところでございます。

3点目の無料をせめて4分の1にということでございます。私は、子育て支援をしていくということを申し上げておりました。

しかし、今それは初めて——初めてといいますか、御提案をいただいているところでございます。財政等のことも考えながら、子育て支援はもちろんこれだけではございませんので、総合的に研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 山内理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

○市民生活担当理事（山内 達君） お答えをさせていただきます。

壱岐市保育所の保険料徴収条例の施行規則でございますけれども、この中に経過措置がございまして、「平成16年度分及び17年度分の石田支所管内に住所を有する扶養義務者において合併前の石田町の区域に住所を有していた者で、同年4月1日以後引き続き石田支所管内に住所を有することとなる扶養義務者に限る。」ということでございますけれども、「児童が入所する場合の保育料の額は、附則別表に定める額」となっておりまして、議員がおっしゃられたとおり3段階に分かれておりまして、1年間の特例措置が設けられております。

以上でございます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 大体理解しました。多分合併後の議会でも石田町の分の特例を説明になって、いろいろ他の議員さんからも、むしろよその3町を同じように下げるべきじゃないかというような御意見もたしか出ておったかに私も記憶しております。ぜひもう今年は年度途中ですから、先ほど申し上げました4分の1、今2分の1、2人目負担を4分の1の軽減についてはぜひ今後十分検討をいただくことを要望しまして、1点目についてはそれで終わります。

続いて、次の質問に移りたいと思いますが、質問の2点目、特別養護老人ホームの建設場所、候補地の早期選定についてであります。この点については、先ほど午前中の同僚議員の質問もされておりましたが、私は私なりに自分の意見を踏まえて質問をさせていただきます。

（1）さきの3月定例議会での同僚議員の質問に対し、今回の行政報告では特養ホームの整備スケジュールでは、施設の老朽化による県からの改善指導及び消防法の改正により、平成23年度末までに新たな防火設備の完了が義務づけられ、これをクリアするためには平成23年度末までに新しい施設の整備を完了したいと考えておるとのことでありました。

まずは、本年度は候補地の選定、その後に地元の説明会の開催、そして、測量調査を実施し、概算設計書の作成、平成22年度には本設計書を作成、敷地造成、平成23年度、本体工事着手予定であるとのことでありましたが、先ほど同僚議員も午前中質問されておりましたが、現在地での建てかえは考えていないのか、まず市長にお尋ねをいたします。

次に、（2）特養ホームの建設場所についてであります。特別養護老人ホームの増床は必要不可欠であり、現在の100床は5割程度、140床から150床への増床は必要ではないかと私は思います。その場合に1カ所で150床の施設をつくるのか、それとも分散してつくったほうがいいのか、私は分散すれば、維持管理費は多少コスト高となりますが、住民の利便性を考えれば、壱岐島の北部と南部の2カ所に分散して建設すべきと私は思います。市長はそれに対してどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

北部については、これまでの経緯、あるいは温泉もあり、現特養ホームを取り壊しての建てかえは困難ではないかと思いますが、現特養ホームは利用しながら、現特養ホーム横の市有地であれば用地交渉の必要も要らないので、私は最も適地であると思います。

そして、南部については、かたばる病院の再編の関係もあります。一昨日、元総務省の病院改革委員会座長であられる長隆様の病院改革についての説明の冒頭にもお話があったとおり、かたばる病院は論をまたず、今年度中には廃止すべきとのことでありました。現在のかたばる病院の跡地及び建物の有効利用の上からも、現在のかたばる病院を改造すれば特別養護老人ホームへの

転用は十分可能であると思っております。そうすることによって、特養ホームの建設費も大きく削減でき、病院跡地の有効活用と一石二鳥であると思っておりますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、(3) 特別養護老人ホームの建設費の財源についてであります。特養ホームの建設については、これまでの説明ではユニット型でなければ、国庫補助の対象にならないとの説明であったかと思っておりますが、合併特例債の対象にはならないのか、お尋ねをいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 特別養護老人ホームの建設場所、候補地等々の御質問でございます。

まず、スケジュールはお示しをしたとおりでございますが、現在地での建てかえとなりますと、議員御指摘のように解体ということが出てまいりますので、全くその場所に建てるということは考えにくいのではないかと、御存じのように下のほうには市有地がございます。

しかしながら、今正直申し上げて、私は建設場所につきましては白紙でございます。あすも厚生常任委員会もあるようでございますし、いろいろ協議をしていただけたらと思っておりますが、ただ、今の場所につきまして特養ホームの大雨のときの写真がございます。一面、海でございます。そういったこととか、あるいは今から温暖化に伴う異常潮位というようなことで、海岸線に公の施設を置くことがどうかなという一つの心配もございます。その辺も含めまして場所の選定はお互いに研究しなきゃいかんと思っております。

ただ、地域的に湯ノ本地区というのは今までの経過もございます。養護老人ホームもございます。そういったことも十分に考えながら、候補地の選定を進めていきたいと思っております。

2番目に、特養ホームの増床は必至であると、御意見でございます。そしてまた、2カ所に分散すべきではないかということでもございます。今御存じのように特養ホームは、民間の特養ホームが南に60床でございます。こちらは100床でございます。御指摘のように特養になるか、あるいは老健となるかわかりませんが、介護療養病床につきましては医療ベッドの削減と相まって増床ができるという今の国の方針でございます。8日の日に長先生から言われました壱岐はベッドが多いんだということも含めまして、その辺もよく私は承知してないわけですが、いずれにしても、病院改革プランが余り日にちをかけずに出るようでございます。その結果を見まして老健なり特養なりのことは研究をしたいと思います。

したがって、差し当たって100床の現特別養護老人ホームの建築について、今回は申し上げたいと思うところでございます。

3番目に、特養ホームの建設費の財源ということでございます。

御指摘のようにユニット型が今主流でございまして、ユニット型、端的に申しますと個室ということでございます。個室でないと、国の補助金が出ないということでございます。

しかしながら、その個室は御存じのように使用料や利用料が高いということで、今の生活保護の基準ではその基準に満たすだけの生活保護費が出ないということから、結果として生活保護の方はユニット型の特別養護老人ホームには入所できないという現実がございまして。

そういったことで、今度考えておりますのは多床型、いわゆる相部屋でございまして、相部屋方式の特別養護老人ホームを考えているところでございます。財源といたしましては、現在、留保されておる財源もいくらかございまして、合併特例債、これにつきましても該当対象事業となると思われます。

しかし、さらに有利な財源があれば、それも模索をしていきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） これまでも厚生委員会でも特養ホームの建てかえについては、再三委員会の委員長報告でも取り上げてられました。議会の中でも、建てかえについて異を唱える方は1人もおられないと思います。そうしたことで、一昨日の病院改革についての説明の中でも、スピード感を持って改革はやるのが一番大事というお話もされておりました。市長も常々スピード感を持って実行するということは言っておられますので、平成23年度建設ではなくて、それを前倒しするぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ申し上げたいのは、私は、かたばる病院はいずれにしても今年度末には廃止をして、市民病院に統合すべき、そうすると、跡地の利用するのは、私は一番特養ホーム、きょう午前中もお話があったおりましたが、適地ではなかろうか、当然特養ホームの経営についてはそれぞれ介護保険料の報酬によって、それぞれ建設費の償還、すべての経費を賄わなくてはできないわけでございます。

そういったことからしても、病院を改造することによって特養ホームへの転用ができれば、私は市の財政からいっても、ぜひ適当ではないかと思っております。先ほど市長は、現在100床の特養ホームだから、100床のみについて考えるということですが、私はあくまでも増床の分も含めてぜひ考えていただきたい。特に、場所について、先ほども申し上げましたが、管理費は多少高くなりますが、市民の利用者の利便性からすると、私は2カ所に分散すべきと思っております。再度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申し上げましたように、今回は中村議員の言われる北部のことで100床と考えておるわけですね。

しかしながら、中村議員はそれも100床以上というお考えのようでございます。ちょっと自信がないんですけど、120人を超すと、医師を置かにかいとか、何か規制があったような気がするんですね。その辺も含めてちょっと研究をいたしますけれども、いずれにしても、今度の病院改革のプランはここ二、三カ月で出るわけでございます。そのときの南部にどういう施設を置くかどうかわかりませんが、そのときのトータルの人数等を考慮して計画したいと、100床だけにこだわっておるものでもございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 市長の考え方は十分理解できました。先ほど市長がおっしゃったように120床以上になると、また医師を置かなできんとか、そういった点からしても、私は分散すべきということを申し上げて、頭の中に入れていただきたいと思います。

それでは、3点目に移りたいと思います。

質問の3点目、久喜漁港西側外防波堤の灯台設置についてであります。壱岐市内には、内航海運組合が2つあり、約60隻の貨物船が所属をしておりますが、当漁港にはその8割程度の貨物船が常時ではございませんが、係留されている特殊な漁港であるのは市長も御存じのとおりであります。現在、久喜漁港入り口東側外防波堤に赤の灯台が設置をされておりますが、西側外防波堤に灯台がないため、船舶の夜間の出入港、あるいは濃霧等の場合、船舶の航行に大きな支障を来している状況であります。

この件につきましては、平成19年の12月定例議会で一般質問を行いました。その後、担当課におかれては唐津海上保安部に直接出向き、また、門司の七管本部のほうにも相当努力をいただいたことは私も存じております。結果として久喜漁港は第一種の漁港ということで、2つの灯台の設置については、国のほうでは無理であるとの見解であります。さきにも述べましたように久喜漁港は漁船のみでなく、多くの大型貨物船の船舶が係留される港であります。第一種漁港は壱岐市が管理する漁港でありますので、市において船舶の航行安全のため、西側防波堤に青灯台の設置がぜひとも必要であると思っておりますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久喜漁港西側防波堤の灯台設置についての御質問でございます。

久喜漁港の整備につきましては、議員御承知のとおり、漁港でありながら、国内でもまれに見

る機帆船の船籍港としまして旧石田町時代から整備を進めてきたものであります。ピーク時には40数隻存在しておりました機帆船に対応するため、これまで特定目的用という名目で防波堤、しゅんせつ、岸壁等の整備をいたしてまいりましたが、船舶の大型化に伴い、既存の施設では必ずしも十分ではなくなったものがございます。一方、本来の漁港としての機能も維持し、その役目を果たしており、漁船と大型船舶の出入港が多い一種漁港でございます。

このような状況を踏まえ、これまで多くの関係者から灯台の設置要望があり、その結果、東側の防波堤先端には正規の赤色灯付の灯台が設置されたものであります。

しかしながら、船舶の大型化、あるいは濃霧時には出入港が極めて困難であるため、西側防波堤先端へ緑色灯付の灯台設置をとの要望を受け、これまで唐津海上保安部及び七管本部へ灯台設置要望書を提出した結果、一種漁港に2カ所は不可能との返事でございます。確かに夜間及び濃霧時の出入港は危険度が増加すると認識しております。その対策ができないものかと考えるところでございます。

しかしながら、壱岐市では正式な灯台設置となりますと、国の許可が必要となりますことと、灯台となりますと、事業費的に数千万円になります。そこで、市といたしましては、財政上厳しい中でありますために5キロ程度のところから判読できる灯台を検討いたしております。それでも約500万円の費用が要します。現段階におきましては、単独費用ではなかなか厳しゅうございますので、補助事業対応を模索しているところでございます。折りしも国の経済対策の一環といたしまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金制度が創設され、この中の安全・安心の実現の項目に該当させるべく申請をいたすことにしております。

したがって、この申請が認められますことを願っている次第でございます。認められますと、地元の御要望にこたえることができるものだと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今本当に前向きな答弁でありました。以前、漁船と大型貨物船との衝突事故がありまして、尊い人命が奪われたところでありました。そうしたことから二度とこのようなことのないように、先ほども計画されておるようでございますので、早急に実施されることを願って、私のすべての質問を終わります。ありがとうございました。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 以上をもって中村出征雄議員の一般質問を終わります。

.....

○副議長（倉元 強弘君） ここで暫時休息をいたします。再開を14時20分といたします。

午後2時12分休憩

午後2時40分再開

○副議長（倉元 強弘君） 休息前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） それでは、一般質問を行います。

一番最後になりますと、今まで10人の一般質問をずっと聞いておりましたら、印象に残る人と全く印象に残らない一般質問がありまして、今回は出色のできであった久間初子議員の一般質問だけは非常に覚えておりまして、唯一私も、前、坂口議員が言われとったですけど、飲み放題、食べ放題のそれを1回やってみたら、博物館の開館に合わせて1週間ぐらいこれはやってみたら、坂口さんは焼酎の飲み放題を言いました。きょう久間さんは壱岐牛とマグロと言われましたので、全島を挙げて飲み放題、食い放題、そして、参加料1,000円で、九州郵船が協力して1週間ぐらい全島を挙げてどんちゃん騒ぎとするというのは私も大賛成です。これだけは大賛成します。

今回久間議員は非常に優秀な質問をされましたけど、次、引退されるそうですね。全く残念でたまりません、本当に。今回も引退される議員は非常に優秀な人ばかり引退されて、私も含めて残った議員は正直言って、これはようこんなが残つとるなという議員もおりますけども、引退を表明されてますけれども、ぜひ思い直してもらいたいと、まだ時間はありますので、そうせんと、壱岐市議会もおもしろくないですからね。

それでは、通告に従いまして、私、これ3回目なんです。それで、全く原稿も何も用意してません。市長もこれは大した原稿要りませんので、思いだけを言うてください。早かったら、一応10分で終わる予定です。

僕は、これ3回目の質問をしてるんですよ。僕のこれはモットーなんですけども、行政も商売をせると、僕はその代表は、今は東国原さんですよ。知事みずからが商売人になって、ただし、僕はあの人に批判的なのは、あれをずっと続けると、ほんなら基礎自治体とか県知事はみんな芸人出身とか歌手出身が、みんな県知事になりだしたら、これも非常に問題です。今はそういう人が、あの人だからみんなもつとるけど、これ地方自治のあり方とか何とかを全部考えたときに、もしああいうふうな人気先行型の知事とか市長だけでなると、これは日本の国の終わりだと思ってます。こういうふうな形になるとですね。

その意味で、市長は割とじっくり型でもないですけども、割と慎重に考えられて、きちんと判断されてますけど、市長も1年たたれると、最近研究いたしますという言葉がやけにふえてまいりましたので、それは余りよくないことだと私は思ってますけど、私は半年前に市長に、もう財

政が厳しいとか、不景気だとかいうのは、市民はみんな骨身にしみとると、市民のトップたるもの、市民に希望が持てるような夢を語れと、半年前に言いました。市長は、今度行政報告の中で、看護専門学校の誘致をぜひやりたいというふうに言われました。これはできるかできんかは別なことですよ。

ただ、そういうふうな、僕はこれができたら壱岐の若い人の就職状況とか、壱岐の雰囲気も一変するんじゃないかと思ってるんです。これ島外から、こんな学生の人たちが来るなんていうこと、今までなかったことです。これはぜひ実現してもらいたい。市長の任期中に、私はぜひめどをつけてもらいたいと思ってます。その面では看護専門学校の誘致については、いろんな障害もあると思いますけども、全力を振り絞って、ぜひやってもらいたいと思います。

それで、3回目になると、僕はなぜ壱岐市立の居酒屋を、壱岐の市営の居酒屋をつくれというのは、僕は将来全国展開してもらいたいと思ってるんですよ。それで、まだ行政が居酒屋つくったところはないですから、僕はこれアイデアを盗まれて、ほかの市町村がこれ下手したらやるんじゃないかと、これはやってもらったら二番せんじはだめなんですよ。これ一番最初にやるから価値があるんですよ。

特に、壱岐の場合は毎回言いますが、焼酎はあるですよ。肉もある、野菜もある。僕は中村タンパクの豆腐も大変うまいから、いつも食べてますけど、こんだけ豊富な材料があって、これ外に売って出らんというのはおかしいですよ。しかもこれをやると、この居酒屋ができたら規格品以外の農産物だって、ここで加工すればできるとです。

僕は、そげんこと言うたらおまえがやれと言われそうなんですけども、これは行政がやるから、僕は非常に絶対成功すると思ってるんです。これは個人でやったって、今の商売人だって非常に厳しい時代ですから、商売人がやったら、これは失敗する可能性があります。

でも、壱岐市がやったら、これは新聞からテレビから全部飛びつきますよ。しかも、これ僕は99%の確立で、絶対成功すると思ってます。10号店ぐらいまではですね。これ、もし市長が決断してもらったら、僕はまた議員やめて、1号店の店長に、これは私のほうが立候補しますから、このアイデアでですね。

ただし、行政として何か法律があってできんとかいうようなことも多分僕はないと思うんですよ。ないと思ってます。行政は商売人でも大いに構わないと、壱岐市みたいにたった2億円弱ぐらいの法人税しか入らんような小さな島やったら、これは壱岐に本店登記してもらって、そこで年間100億円、200億円の企業を育てたら、これは絶対やれると思うんですが、市長、感想は。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本当に町田議員のユニークな御提案だと思います。16年6月に前市長に提案なされたときもユニークな提案だという感想が、議事録に載っております。私は、この発想というのはすごいと思いますけれども、町田議員は99.9%成功とおっしゃいましたが、私は99%以上の確立で失敗すると思っております。来年の今ごろはバイオラボと一緒に、100条委員会にかかるんじゃないかと思っております。これは見解の相違で、と申しますのも、僕は今議員がおっしゃったのは壱岐に対する壱岐の地場産業すばらしいんだと、すばらしい材料があるんだということのあらわれだと思います。それは、僕はまさにそのとおりだと思います。

それで、今商品にならないやつが4割、5割あるんですね、実際は。それは先日の「プロフェッショナル 仕事の流儀」という、私たまたま見よったら木内博一とって、私と同じ名前の博一さんがおるわけですね。見たんです。この人は、いわゆる商品にならない物を自分たちでちゃんとして、一つのこれが肉じゃがの材料ですよというようなことで、今1億円を1人で稼いでいる農家もあるそうです。そういったことで、私はこっちのほうが参考になるなと思ってる次第でございます。

しかし、先ほど議員言われましたように、久間議員のいわゆる飲み放題、食べ放題、これはおっしゃるように一考の余地があると思っております。先ほど久間議員には言いませんでしたけれども、一考の余地があると思っておるところです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） いや、市長、失敗すると言われる、僕は正直言って市長が経営計画書を出してくれと言われるんだしたら、僕は正直言って、経営計画書まで出したいと思ってるんですよ。一応、僕は個人でやったら多分失敗するだろうと、それは思ってます。

それで、もう一つ失敗する理由は、行政と同じ気持ちで商売をやられると、これはまた絶対失敗します。それこそ商売人が壱岐のためにやったら、これはネームバリューから何から、経営形態から食の安全から、これは福岡市内だけでも4万人とか5万人とか、壱岐関連の人がいっぱいおるんですよ。こんなもの失敗する僕はわけがないと、市長は、99.9%失敗するという話なんですが、それ根拠をちょっと教えてもらえませんか。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） いろいろチェーンもございますね。「和民」とか「つぼ八」とかおっしゃるように、そういうところもああいうすばらしいノウハウを持ってあって、いわゆる破綻していつてるわけで——破綻していつてるというか、不景気でやれんということ、そういう中で、壱岐市ということだけに関してやれるのかと、それこそノウハウも何も持たんでやれるのかと、そ

れは今言う経営計画とか、そういうプロにやるとかいうこともあるかもしれませんが、私はこれはリスクというよりもデンジャラスだと思ってるわけです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長、居酒屋の形態は、僕は商売の形態は別に居酒屋にこだわるとるわけじゃないですけども、一番多分、今時代にマッチして、一番受ける形は多分居酒屋形式だろうと思うんですよ。これなぜかというのは、僕はいつも言うんですけど、例えば、今ある魚屋さんではイサキをとったやつの半分を刺身にして売ったら500円、居酒屋だったら恐らくもっと安いんですけどね。

ところが、これ漁師が売るときは100円もせんのですよね、1匹。それで500円で売ってる、半分以上を刺身にして売っただけで、それこそ500円で彼らは売って、しかもそれほとんど売り尽くしてしまってます。もちろん、魚屋さんですから、当然在庫のリスクは抱えますから、ある程度のもちろん人件費はかかるから、それなりに必要だと思うんですけども、「和民」だって「つぼ八」だって、ほかにも「庄屋」とか、いろいろやってるところありますけど、むしろ低価格とか、今からは、この前、「和民」の社長も言ってましたけど、今からは安心だとか、安全だとか、国産だとか、そういう今までみたいに安ければ来るという居酒屋じゃなくて、今からは国産で、「和民」の社長も今農業とか、老人の老健の施設なんか、またつくってやられてますけども、今からは国産で安心できて、そういった面を重視した価格体系をつくっていくと、この前、渡邊さんもおっしゃられてましたけども、あるテレビ番組です。

僕は絶対成功する、僕は自信があるんです、正直言って。ただし、条件があって、個人でやったのでは何のメリットもないと、壱岐市がやるから絶対成功すると、しかもへんぴなところへすぐ等価のことを考えて、すぐへんぴなところとか便利なところにつくりたがるんですけど、そうじゃなくて、アンテナショップみたいなものを、正直言ってもうかっているのは宮崎ぐらいなもので、ほかのところは大して人は来てないのですよね。幾ら金使っても、アンテナショップではもう僕はだめだと思ってるんですよ。アンテナショップじゃなくて、消費者と直接やりとりできる、それこそ本当に商売に徹すると、行政が商売に徹すると。

だから、例えば、経営形態としては、例えば、開発公社みたいなものを、例えば、つくって、そこに壱岐市が出資して、例えば、農協、漁協も同じように出資してもらって、そこでやると、ただし、名前は壱岐市営でよかつとです。これは農協も漁協も恐らく全面的に協力すると思えますよ。僕は官民一体となって、ぜひ打って出てもらいたいと思うんですよ。

よく観光観光で、ぜひ観光客が減ったの増えただのと言ってますけど、これはちょっと極端過ぎるかもしれませんが、自然を売り物にして、自然とか海の青さとか、そんなものを売り物

にして成功したところというのは、それは短期間で、一、二年はそれで成功しますが、長い目で見たら、そういうところというのはかなり失敗するんですよ。

黒川だってあれだけ、確かにそれはあそこは自然が売り物だけでも、あそこは非常にそれこそ地域がまとまって、あれだけの非常に何というんですか、町を歩いても、それは湯布院だって一緒です。あれはかなり金は使ってますよ。人が入らんような自然なんか、幾らあったって、それは観光の売り物にも何もならんとです。

僕は正直言って、もちろん壱岐に観光客がふえてもらうことはどんどんありがたいことですし、できるだけそれをやればいいと思いますが、ここまで来たら、壱岐市の人口がもうすぐ3万人切って、若い人がおらんようになるような時代やったら、僕はぜひこんくらいのことをやらんと、これが成功したら、僕は逆に外からいっぱい人が来るんじゃないかと思うんですよ。

だから、壱岐市の産物が全国展開されたりとか、九州全店にあるような壱岐市営・居酒屋「壱岐」をつくって、情報の発信基地にもなるから、これでどんどんどん逆に関光客も来るんじゃないかと、壱岐を見に、そういうふうにしてるんです。

だから、市長は99%失敗すると言われるのは、多分商売人でも非常に今厳しい時代やから、市がやっても多分失敗するんじゃないかと、そう思われてると思うんですが、私は逆にこんな時代だから、私は成功すると、別に私いつやっても成功するとは思ってるんですよ。この計画に私、自信があるんです、絶対成功すると。

ただし、これ2番目にやられたら僕はだめだと思ってるんですよ。これは全国で一番最初にやるから価値があると、これ2番目にやったからって、居酒屋「対馬」ができた後に横っちょに居酒屋「壱岐」をつくったって、それははやらんですよ。これは基本的に一番最初に壱岐がやったら、ほかに多分追随してくるところはそうないと思います。

僕はもう一度、市長そういった経営方式が、できるだけリスクが少ない形でやらないかんし、長崎だってベンチャーとか何とかに、国なんか補助金は多分あるんじゃないかと思うんだけど、バイオラボであんな金出すぐらいだったら、居酒屋「壱岐」に1億円、僕は1店舗5,000万円と思ってるんですよ。1年間やってですね。大体5,000万円ぐらいでできるだろうと思ってるんです。今居抜きでも買えますから、設備とか何とか、非常に安くできますので、もう一回市長、経営形態まで含めて、僕は必要だったら経営計画書は出します。その点についてはどうですか、全くやる気がないと言われたら、これで質問を終わりますけど。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） きょうの議員の質問時間では、私の気持ちは変わらんとしますので、そしてまた、ここにいらっしゃる議員の皆さん方が果たして、「そうだ町田議員の言うとおりに

だ」という方が何人いらっしゃるのだろうかという疑問もございます。正直申し上げて、きょう私は自分の気持ちが、これがお話を聞いておる中で99%失敗するというのが失敗の可能性が50%以下になるということはありません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） これは前も僕はまた同じようなことを聞いたんですよ。僕が一番評価しとる市長が北海道の十勝町長なんですよね。基礎自治体の中ですね。十勝町長は20何年前、十勝ワインを日本で初めてつくった人なんです。それは北海道にワインができるものかというのが当時の日本の常識だったんです。

でも、あの町長は、議会は反対、地元の新聞社も猛反対、地元の住民も猛反対なんです。その中で10年間、市の職員をドイツまでやって研修させて、そして、失敗しながらでも計画を立ててから10年後に十勝ワインをつくったんです。今なんか英雄ですよ。

僕は市長には英雄になってもらいたいとは思いませんけれども、例えば、100人のうちそれは99人が反対する商売だから成功するんだと、これは松下幸之助さんかだれかの話だと思えます。みんなが反対しよる、これは競馬の馬券の買い方、100人のうち99人が反対しよるときこそ、残りの1%がチャンスなんです。これは正直言って僕の一般質問は、行政には余りふさわしくないような僕は気がするんですけども、僕は行政は商売人であってもらいたいと、行政が主体となって商売してもらいたいという思いなんです。

それで、十勝の話は、市長の気持ちは僕よくわかります。それは、また市長がやめられるころにもう一回僕はこれ提案しますのでですね。

もう一点、これ壱岐の北部沿岸に、今壱岐市は2基、今風力発電ありますけども、これは諸津から勝本のあそこの果てまで全部、風力発電を50基ぐらいずるずるずるずると立てたら、島内の電気は全部賄えるし、もちろん風力なので、風が吹いたり吹かんかったりしたらいいので、双方向の海底ケーブルだけを唐津か福岡につなげば、いつでも行ってこいができるわけですよ。風が吹かんときは向こうから電気持ってこれるし、風が余計あって、たまったときは九電のほうに売れることもできるんです。

最近五島でも、平戸ですか、長崎県でもかなり風力発電をあっちこちに設置してますけども、壱岐の名前が残念ながらもなかったんですけども、何が障害になるのかと、それで、国の補助にも恐らく相当これあるはずですよ。グリーン何とかで、恐らく予算もつけてますから、今売電の値段も、今上がってます。これの障害になるものは市長何でしょうか。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように風力発電50基、私はいいと思うとですね。いいと思うんです。しかし、まずさっきおっしゃるように売電金額も平成19年度は9.5円キロワットです。今平成20年、21年は11円、キロワットアワーになってます。

ところで、五島は大瀬戸の発電所から送っとるんですね。海底ケーブルでございます。しかし、小さいということですね、径が。だから、50基の発電10万キロワットでしたか、それを送るには小さ過ぎるからということで、新しい海底ケーブルを引くわけでございます。しかし、この海底ケーブルを引くのは行政ではなくて、いわゆる売電会社がやるわけですね。そういった電気の会社がやるわけでございますけど、今私がネックというのはケーブルをだれが引くかということですね。

どうして五島は発電をしないで、大瀬戸から送っとるかということもありますが、恐らく壱岐の場合は海底ケーブルを引くよりも、赤字だけど壱岐で発電したほうが安上がりするということを考えているんじゃないかと思うんです。これは予想です。そしてまた、もし海底ケーブルを引くことができたならば、恐らく壱岐の発電所はなくなるわけですね。売れるけど、向こうからも送ってくる。ですから、その辺のこともあるということもあります。

いずれにしても、これについてはそういったもろもろのやつを研究をせにやいかんとも思いますし、これがいい悪いということは今発言をする段階ではございません。そういう事情があるということでございます。

ただ、これが実現して、しかも壱岐の発電所がなくならんなら、ぜひ進めたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 大体海底ケーブルは恐らく15億円から20億円と聞いたんですよ。向こうまでつなぐのにですね。この前、九州のインフラ整備関係の国交省か何かのお役人と僕話したときにも、今からは離島にも光ケーブルも含めて、こういったインフラ整備も取り組んでいきたいというふうに言われとったので、国も僕は補助金のメニューが相当あるんじゃないかと思って、多分一番ネックになるのは今市長が言われたとおりなんです。海底ケーブルだけなんです。これさえできれば、あとは別に僕は、これ九電の芦辺の人も、「町田さん数年後には九電はなくなりますよ」って、これは言われました、はっきり。海底ケーブルそのうち引かれるようになりますから、そのうちなくなりますからというてから、その人も言われましたけども、これ15億円か20億円ぐらいの海底ケーブルに対して、例えば、国の補助メニューとか、そういったものがないのかどうか、別に九電がなくてもいいんじゃないですか、なくなっても別に、僕は一向に構わんと思えますけど、その点では国の補助メニューは、これ僕、通告しとるの

で、補助メニューがないのかと、そこんどこだけ。

○副議長（倉元 強弘君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 済いません。通告を見落としておりまして、補助メニューを調べておりません。

ただ、今、町田議員がおっしゃるように九電の発電所がなくなるだろうと、これはCO₂の問題とか、将来にわたるランニングの問題とか考えれば、恐らく私もその方向に進むだろうと思っております。送電線の15億円、20億円、そういったものを含めて、済いませんが、猶予をお願いしたいと思います。

平成21年度新エネルギー等事業者支援対策事業というのがございまして、この中に3分の1以内ということでございますが、その中に送電線というのは入っておりませんが、新エネルギーの風力発電、もろもろバイオマス、その他入っておるようでございます。この中で、送電線が該当するかどうかということについては、調査をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 僕もきちんと補助メニューを調べておけばよかったですけども、もうちょっと突っ込んだ質問ができたと思うんですけども、残念ながら私も多分あるだろうと思って、それは今国会でも新エネルギーがどうのこうのって一生懸命やっ取るから、多分国も相当力入れて補助メニューを出しとるだろうと思って、別に調べんでもわかるだろうと思ってから、一応やったんですけども、きょう、あしたできることではありませんので、もちろんそれは時間的にきょう市長がやりたいと言うても、そう来年、再来年という話ではありませんので、多分市長が再選された、今1年目やから、もうあと7年か8年ぐらいはかかりますので、気長にお待ちしておきます。ぜひ前向きに、ぜひやってください。

きょうは最初10分で終わる予定だったんですよ。これで22回目の質問ですけど、初めて時間を余して一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○副議長（倉元 強弘君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

○副議長（倉元 強弘君） これで本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時49分散会